日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の 令和元年度における業務の実績に関する評価

令和2年9月 文部科学大臣

# 1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項								
法人名	日本私立学校振興・共済事業	本私立学校振興・共済事業団							
評価対象事業年	年度評価	令和元年度(第4期)							
度	中期目標期間	平成30年~令和4年度							

2	2. 評価の実施者に関する事項									
主	務大臣	文部科学大臣								
	法人所管部局	高等教育局	担当課、責任者	私学助成課、新田正樹						
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一						

## 3. 評価の実施に関する事項

令和2年8月4日~28日 日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の評価等に関する有識者会合委員に対し、メールにて主務大臣の評価案を諮り、意見を聴取した。

# 4. その他評価に関する重要事項

特になし

### 1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定	В	(参	考) 本中期目標期	別間における過 <sup>年</sup>	F度の総合評定の	)状況
(S, A, B, C,		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
D)		В	В			
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務	が実施されたと認	尽められるため。			

2. 法人全体に対する評	評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計	†画に定

定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ

○中期計画等に定められた以上の進捗の認められた業務については、

- ・貸付事業の安定的な運営を図るための取組においては中期計画・年度計画で目標としている令和元年度末でのリスク管理債権の割合は2.1%以下としているところ、実績 値で1.26%に抑えている。
- ・寄付金事業における、財政基盤確立に向けた利用促進のための取組においては、各種研修会等への講師派遣を30件行い、指標となっている12件を大きく上回っている。
- ・経費等の見直し・効率化における自己収入の確保においては、年度計画で8百万円以上の確保とされているところ、令和元年度の実績は11百万円となっている。 などの実績が認められる。

○中期計画等に定められたとおり、概ね着実に実施された業務については、

- ・補助事業については私立学校振興政策に沿った適切な配分を行うとともに、会計検査院の検査報告において不当と指摘される事案が発生していることを踏まえ、実地調 査の実施や、再発防止案の事例ごとの解説など再発防止に向けた取組を継続して実施している。
- ・貸付事業については、借入ニーズに的確にこたえるためのアンケートや相談会等を実施するとともに学校法人のニーズに応じた融資制度の見直しを行うなどしている。
- ・経営支援・情報提供事業において事業横断的・一元化プロジェクトチームにおいて助成業務が持つ情報の一元化に関する課題を検討するなど、情報提供の実施について の取組を実施している。

などの実績が認められる。

全体の評定を行う上で「特になし 特に考慮すべき事項

令を検討すべき事項

## 3 項目別評価における主要か課題 改善事項かど

3. 項目別計画にわける	り土安は味趣、以普事項はこ
項目別評定で指摘した	・一般補助、特別補助とも、配分基準について詳細な見直しを行い、周知徹底をはかるべく説明会等を行っていることは高く評価できるが、 <u>これまでの基準による配分効果を</u>
課題、改善事項	<u>どのように分析・評価した結果の見直しであるかを明示することが望まれる</u> 。(P7)
	・不当事項の件数及び金額は前年度に比べ減少しているものの、会計検査院の検査報告において、一般補助や私立大学等改革総合支援事業等について不当と指摘される事案が
	発生している。引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。
	(P10)
	・貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、融資相談会の充実を図るなど、 <u>引き続き貸付規模を確保するための取組を行うことが望まれる</u> 。(P15)
	・結果として <u>一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を引き続き行うことが望まれる</u> 。(P44)
	・引き続き、第4期中期計画期間の収支状況へのシミュレーション等を踏まえ、中長期的な展望のもとでの、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。
	(P49)
その他改善事項	
主務大臣による改善命	

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

### ※ 評定区分は以下のとおりとする。

S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

# 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	中期目標 (中期計画)		年	項目別	備考			
年度   年度   年度   年度   年度   年度   年度   年度		平成	令和	令和	令和	令和	調書No.	
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項     1. 補助事業		30	元	2	3	4		
		年度	年度	年度	年度	年度		
重	1. 国民に対して提供するサービスその他の業	務の質の	向上に関す	する事項				
(1) 補助金の適正な配分 (2) 補助金の適切な配分のための取組 (B) (B)	1. 補助事業	ВО	ВО	-	_	-		
(2) 補助金の適切な配分のための取組       (B)       (B)		重	重					
(3) 補助金申請段階のミスの防止を図る取組等 (B) (B)	(1)補助金の適正な配分	(B)	(B)	_	_	_	1-1	
2. 貸付事業       B       B       -       -       -       1 - :       -       -       -       1 - :       -       1 - :       1 - :       -       1 - :       2 - :	(2)補助金の適切な配分のための取組	(B)	(B)	_	_	_		
(1) 学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付 (B) (B) 1 -: (2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組 (A) (A)	(3)補助金申請段階のミスの防止を図る取組等	(B)	(B)	_	_	_		
(2) 貸付事業の安定的な運営を図るための取組       (A)       (A)       -       -       -         3. 経営支援・情報提供事業       重       重       重       1 - 3         (1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組       (B)       (B)       -       -       -         (2) 教育及び経営に関する情報の分析・提供       (A)       (B)       -	2. 貸付事業	В	В	_	_	_		
3. 経営支援・情報提供事業	(1) 学校法人等の資金需要等を踏まえた適正かつ有効な貸付	(B)	(B)	_	_	_	1-2	
3. 経営支援・情報提供事業       重       重       1 - 3         (1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組       (B)       (B)	(2)貸付事業の安定的な運営を図るための取組	(A)	(A)	_	_	_		
重     重     重       (1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組     (B)     (B)	2	ВО	ВО	_	_	_		
(1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組       (B)	3. 胜呂又饭・旧報佐供事未	重	重				1 _ 9	
4. 寄付金事業       B重       B重       -       -       -         (1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組       (A)       (A)       -       -       -       1 - 4         (2) 寄付金を確保するための取組       (B)       (B)       -	(1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組	(B)	(B)	_	_	_	1-3	
(1)財政基盤確立に向けた利用促進のための取組       (A)       (A)       -       -       -       1 - 4         (2)寄付金を確保するための取組       (B)       (B)       (B)       - <td>(2) 教育及び経営に関する情報の分析・提供</td> <td>(A)</td> <td>(B)</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td></td> <td></td>	(2) 教育及び経営に関する情報の分析・提供	(A)	(B)	_	_	_		
(2) 寄付金を確保するための取組       (B) (B)         5. 学術研究振興基金・資金事業       B B 1-         2. 業務運営の効率化に関する事項         1. 効率的な業務運営体制の確立       B B 2-         2. 経費等の見直し・効率化       B B 2-         (1) 予算の執行状況の定期的な精査       (B) (B) 2-         (2) 経費の見直し、効率化       (B) (B)         (3) 自己収入の確保       (A) (A)	4. 寄付金事業	<u>B重</u>	<u>B重</u>	_	_	_		
5. 学術研究振興基金・資金事業       B       B       B       -       -       1 - 3         2. 業務運営の効率化に関する事項       B       B       B       -       -       -       2 - 3         2. 経費等の見直し・効率化       B       B       B       -       -       -       -         (1) 予算の執行状況の定期的な精査       (B)       (B)       (B)       -	(1) 財政基盤確立に向けた利用促進のための取組	(A)	(A)	_	_	_	1-4	
2. 業務運営の効率化に関する事項         1. 効率的な業務運営体制の確立       B       B       B       C       D	(2) 寄付金を確保するための取組	(B)	(B)	_	_	_		
1. 効率的な業務運営体制の確立       B       B       B       C       D	5. 学術研究振興基金・資金事業	В	В	_	_	_	1 - 5	
2. 経費等の見直し・効率化     B     B     -     -     -       (1) 予算の執行状況の定期的な精査     (B)     (B)     -     -     -       (2) 経費の見直し、効率化     (B)     (B)     -     -     -       (3) 自己収入の確保     (A)     (A)     -     -     -	2. 業務運営の効率化に関する事項							
(1)予算の執行状況の定期的な精査     (B)     (B)     -     <	1. 効率的な業務運営体制の確立	В	В	_	_	_	2 - 1	
(2)経費の見直し、効率化     (B)     (B)        (3)自己収入の確保     (A)     (A)	2. 経費等の見直し・効率化	В	В	_	_	_		
(2)経費の見直し、効率化     (B) (B)       (3)自己収入の確保     (A) (A)	(1)予算の執行状況の定期的な精査	(B)	(B)	_	_	_	0 _ 0	
	(2)経費の見直し、効率化	(B)	(B)	_	_	_		
9 #W 0 YT // P	(3) 自己収入の確保	(A)	(A)	_	_	_		
3. 癸約の適止化   B   B   -   -   -	3. 契約の適正化	В	В	_	_	_		
(1) 一般競争入札の状況 (B) (B)	(1) 一般競争入札の状況	(B)	(B)	_	_	_		
(2) 一者応札の改善に向けた取り組み (B) (B) 2-:	(2) 一者応札の改善に向けた取り組み	(B)	(B)	_	_	_	2 - 3	
(3) 契約状況の監事による監査とその公     (B)     (B)     -     -		(B)	(B)	_	_	_		

				3 -9 (1.3 )			- o	
<b>※</b> :	1	重要度を	「高」	と設定している項目について	は、各評	語の横に		を付す。

<sup>※2</sup> 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。 ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

中期目標(中期計画)		年度評価項目別					
	平成	令和	令和	令和	令和	調書No.	
	30	元	2	3	4		
	年度	年度	年度	年度	年度		
3. 財務内容の改善に関する事項							
1. 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	В	В	_	_	_	0 1	
(1) 収支計画に沿った適切な運営	(B)	(B)	_	_	_	3 - 1	
(2) 自己収入確保の状況・当期純損失の発生の解消	(B)	(B)	_	_	_		
2. 財務内容の管理の適正化	В	В	_	_	_		
(1)経費配分、業務運営の効率化	(B)	(B)	_	_	_	3 - 2	
(2) 財務状態の健全性確保	(A)	(A)	_	_	_		
3. 人件費の適正化	В	В	_	_	_	3 - 3	
4. 予算、収支計画及び資金計画	В	В	_	_	_	3 - 4	
5. 短期借入金の限度額	_	_	_	_	_	3 - 5	
4. その他業務運営に関する重要事項		•					
1. 内部統制に関する事項	В	В	_	_	_		
(1) 法人のミッションの周知徹底	(B)	(B)	_	_	_	4-1	
(2) 内部監査の充実・強化	(B)	(B)	_	_	_	4-1	
(3) リスク管理	(B)	(B)	_	_	_		
2. 業務運営の効率化に関する事項	В	В	_	_	_		
(1) セキュリティ研修	(B)	(B)	_	_	_	4 - 2	
(2) セキュリティ監査	(B)	(B)	_	_	_		
3. 事業に関する情報開示	В	В	_	_	_		
(1) ホームページ等を活用した情報開示	(B)	(B)	_	_	_	4 - 3	
(2) 公表資料のホームページへの掲載	(A)	(A)	_	_	_		
4. 施設・設備に関する事項	В	В	_	_	_	4 - 4	
5. 人事に関する事項	В	В	_	_	_	4 - 5	
6. 研修等助成に関する事項	_	_	_	_	_	4 - 6	
7. 中期目標期間を超える債務負担	_	_	_		_	4-7	

<sup>※4 「</sup>項目別調書 No.」欄には、令和元年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

#### ※5 評定区分は以下のとおりとする。

- S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。
- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

なお、「Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ.財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ.その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標と している場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

#### S:-

- A: 難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B:目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)。
- C:目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)。
- D:目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

# 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に	関する事項									
1 1	補助事業										
業務に関連する政策・施	政策目標 6 私学の振興 当該事業実施に係る根拠 (個 日本私立学校振興・共済事業団法第 23 条第 1 号										
策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	別法条文など)									
当該項目の重要度、難易	重要度:「高」(私学助成の配分見直し等については、「経済財政運営	関連する政策評価・行政事業	令和2年度行政事業レビュー番号 0161								
度	と改革の基本方針 2017」 にも掲げられており、喫緊の課題	レビュー									
	であるため)										

. 主要な経年テ	ニータ															
①主要なアウ	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	基準値	平成	令和	令和	令和	令和			平成	令和	令和	令和	令和	
			(前中期目標	30	元	2	3	4			30	元	2	3	4	
			期間最終年度	年度	年度	年度	年度	年度			年度	年度	年度	年度	年度	
			値等)													
アンケート	計画値	90.0%以上	90.0%	90.0%以上	90.0%以上					予算額(千円)	317, 614, 189	318, 296, 484				
理解度	実績値		98.4%	98.3%	98.3%					決算額(千円)	318, 838, 888	318, 538, 567				
(全体)	達成度		109.3%	109.2%	109. 2%					経常費用 (千円)	318, 837, 697	318, 514, 246				
説明会	計画値	9回以上		9回以上	9回以上					経常利益 (千円)	-389, 306	-406, 322				
実施回数	実績値		9 回	10 回	10 回					行政コスト (千円)	_	318, 514, 289				
(実践編)	達成度			111.1%	111.1%					行政サービス実施	315, 305, 082	_				
										コスト (千円)						
説明会	計画値	8回以上		8回以上	8回以上					従事人員数	23	25				
実施回数	実績値		8回	8回	8回											
(基礎編)	達成度			100.0%	100.0%											

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3. 国民に対して	1. 国民に対して	1. 国民に対して		1 補助事業	1 補助事業	評定 B
提供するサービ	提供するサービ	提供するサービ				〈評定に至った理由〉
スその他の業務	スその他の業務	スその他の業務				中期計画に定められたとおり、
の質の向上に関	の質の向上に関	の質の向上に関				ね着実に業務が実施されたと
する事項	する事項	する事項				められるため。
						自己評価書の「B」との評価結果
3.1 補助事業	1 補助事業	1 補助事業				が妥当であると確認できた。
(1)各私立大学等	(1)各私立大学等	(1)各私立大学等	<指標>	   (1)交付要綱の改正、配分方法の見直し等により、取扱要領及び配分基準を改正した。	〈評定〉B	(1)補助金の適正な配分
に対する補助金	に対する補助金	に対する補助金	<ul><li>各私立大学等に</li></ul>	・第一次交付時改正(11月14日)	(1)補助金の適正な配分	〈補助評定〉(B)
の交付について	の交付について	の交付について	対する適正な補	<ul><li>・最終交付時改正(2年3月11日)</li></ul>	〈評定〉B	〈評定に至った理由〉
は、関係法令及び	は、関係法令及び	は、関係法令及び	助金の配分が行		〈評定の根拠〉	中期計画に定められたとおり、
交付要綱等を遵	交付要綱等を遵	交付要綱等を遵	われたか。		交付要綱の改正、配分方法	ね着実に業務が実施されたと
守した適正な配	守し、必要に応じ	守し、必要に応じ	<目標水準等の		の見直し等により、取扱要	められるため。
分を行う。	て取扱要領、配分	て取扱要領、配分	考え方>		領及び配分基準を改正し、	自己評価書の「B」との評価結
	基準を改正し、適	基準を改正し、適	・各私立大学等に		適正な配分を行った。	が妥当であると確認できた。
	正な配分を行う。	正な配分を行う。	対する適正な補		〈課題と対応〉	各私立大学等に対する補助金
			助金の配分が行		なし	交付について、取扱要領及び配金
			われたか。			基準を改正することで適正な
						分を実施している。
						〈今後の課題・指摘事項〉
						〈その他事項〉
(2) 文部科学省	(2) 補助をの適	   (2)補助金の適切	     <指標>	   (2)補助金の適切な配分を行うための取組	   (2)補助金の適切な配分	     (2)補助金の適切な配分を行う
の政策に沿って、		な配分を行うた		(4) 旧がりが、シンドの みいな日に力 モーコーフィニック・フィンドル	を行うための取組	めの取組
配分方法を適時		め、以下の取組を			〈評定〉B	〈補助評定〉(B)
適切に見直すと	を行う。	行う。	方法の見直し、メ		(#1//2/ 2	(評定に至った理由)
ともに、各私立大			リハリのある配			中期計画に定められたとおり、
学等の教育研究			分が行われたか。			ね着実に業務が実施されたと
の質の向上に資			また、補助事業の			められるため。
する取組、定員充			効果検証が行わ			自己評価書の「B」との評価結
足状況、教育情			れたか(有識者の			が妥当であると確認できた。
報・財務情報の公			意見を参考に判			〈今後の課題・指摘事項〉
表状況等に応じ	①文部科学省の		断する)			一般補助、特別補助とも、配分
	政策に沿って、文					準について詳細な見直しを行い
	部科学省と協議		   <関連指標>			周知徹底をはかるべく説明会

						,
ハリある配分・重	を行い、配分の方		・各私立大学等の			を行っていることは高く評価で
点支援を実施す	法を適時適切に		教育研究の質の			きるが、これまでの基準による配
る。併せて、補助	見直すとともに、		向上に資する取			分効果をどのように分析・評価し
金の効果的・効率	各私立大学等の		組、定員充足状			た結果の見直しであるかを明示
的な交付に資す	教育研究の質の		況、教育情報・財			することが望まれる。
るため、補助事業	向上に資する取		務情報の公表状			〈その他事項〉
の効果検証を行	組、定員充足状		況:平成 29 年度			_
う。	況、教育情報・財		実績値(又は平成			
	務情報の公表状	①一般補助にお	30 年度実績値)を	①元年度の配分方法の見直し	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
	況等に応じた増	いて、定員未充足	基準とする。	・私立大学等改革総合支援事業について、特色ある教育研究の推進や、産業界・	一般補助においては、定員	一般補助において、定員未充足状
	減の厳格化など、	に対する調整係		他大学等との連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共	未充足の学部等に対する	況に応じた増減率や前年度に導
	一層のメリハリ	数による減額の	<目標水準等の	有など、役割や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む	増減率、教育の質に係る客	入した教育の質に係る客観的指
	ある配分・重点支	強化、教育の質に	考え方>	大学等を重点的に支援するため、次のとおり見直した (一般補助・特別補助)。	観的指標による増減率の	標による増減率の調整を強化し、
	援を実施する。	係る客観的指標	<ul><li>・文部科学省の政</li></ul>	【タイプ及び選定校数】	調整を強化することで、メ	メリハリのある配分を実施して
		を本格的に導入	策に沿った配分	タイプ1「特色ある教育の展開」 …175 校程度	リハリある配分を行った。	いる。
		するとともに、特	方法の見直し、メ	タイプ 2「特色ある高度な研究の展開」 … 40 校程度	特別補助においては、交	また、特別補助においても交付要
		別補助における	リハリのある配	タイプ 3「地域社会への貢献」 …165 校程度	付要件・対象を見直し、ま	件・対象の見直しや、一部の採択
		交付要件・対象、	分が行われたか。	(20~40 グループ含む)	た、一部の採択制項目にお	制項目における選定方法の見直
		選定方法の見直	また、補助事業の	タイプ 4「社会実装の推進」 … 80 校程度	いて、選定方法の見直しを	しを行った。
		しを行う。	効果検証が行わ	・配分基準の「学部等ごとの収容定員に対する在籍学生数の割合による増減率	行った。	〈今後の課題・指摘事項〉
			れたか:有識者の	表」における定員未充足の学部等に対する増減率表について、更なる強化を図	〈課題と対応〉	_
			意見を参考に判	るよう見直した (一般補助)。	なし	〈その他事項〉
			断する。	・30年度から導入した「教育の質に係る客観的指標による増減率」について、客		_
			・補助金の配分の	観的指標を見直すとともに、増減率の調整を強化して、メリハリある資金配分		
			基礎となる各私	を実施するよう見直した (一般補助)。		
			立大学等の教育	・ 積極的な情報の公開を促進するため、「情報の公表の実施状況による増減率」		
			研究の質の向上	において、公表していない大学等について減額を強化するとともに、新たな公		
			に資する取組、定	表項目を追加するよう見直した (一般補助)。		
			員充足の状況、教	・特別補助に関する減額条件について、以下のとおり見直した。		
			育情報 • 財務情報	* 次の1から3までの全てに該当する場合、特別補助の交付対象外とする。ま		
			の公表状況につ	た、1 及び 2 に該当する場合は特別補助の 50%を減額して交付する。		
			いて、増減の厳格	1 貸借対照表の「運用資産-外部負債」が直近の決算でマイナス		
			化など一層メリ	2 事業活動収支計算書の「経常収支差額」が直近3か年の決算で連続マイ		
			ハリある配分・重	ナス		
			点支援を実施し	3 直近3か年において連続して、収容定員充足率が80%未満		
			た効果を検証す	* 教育の質に係る客観的指標の増減率が▲3%、▲4%、▲5%の大学等につい		
			る必要があるこ	て、それぞれ 25%、50%、75%を減額して交付する。		
			とから、平成29年	* 収容定員充足率(在籍学生数の収容定員に対する割合)が90%未満の大学等		
			度実績値(又は平	について、下表のとおり減額して交付する。		
			成30年度実績値)	地域地方である。地域は大きな一大の他の地域は大きない。		
			と比して、改善状	収容定員充足率		
			況を毎年度確認	80%以上 90%未満 ▲ 5% ▲10%		

	し、著しく増減が	70%以上 80%未満	<b>A</b> 100/	▲20%			
	あった場合、評価	70% 未満	<b>▲</b> 10%	<b>▲</b> 20%	-		
	に考慮する。	・特別補助の配分方法について、大学	▲15% - <b>本</b> の担告回				
	に行應する。		・守いת俣川	の安糸を特八り	りるより兄臣し		
	<重要度>	た。	00 年度など	9 年間の外体=	上校) の温中に		
	・私学助成の配分	・私立大学等経営強化集中支援事業(					
	見直し等につい	ついて、30 年度に採択された 50 校 を評価する方法に見直した。	-刈して、脳	呂以平司   四にき	玄ソく進抄仏仇		
	ては、「経済財政	を計価する方伝に見直した。					
②補助金の効果 ②入学定員のよ	運営と改革の基	②定員管理の厳格化				〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
的・効率的な交付しり厳格な管理及	本方針 2017」にも	・入学定員のより厳格な管理及び学生	確保に向け	たとり一届の気	又力を促す組占		配分方法を見直すことで、入学定
	掲げられており、	から、入学定員充足率が0.9倍以上				理及び学生確保に向けた	員のより厳格な管理、学生確保に
	喫緊の課題であ	の基準額を増額するよう見直した(		v/m 口(C、 1 4	民により間切立	より一層の努力を促すた	向けたより一層の努力を促した。
して、例として「努力を促すため、」	るため、重要度を	【学部等ごとの入学定員に対する入		△ ( ) 受完昌本		め、配分方法を見直した。	〈今後の課題・指摘事項〉
「授業料減免の「配分方法の見直」	「高」とする。	を による増減率	子石 数ツ川	1 (八十九兵儿		〈課題と対応〉	
実態調査」や「私」しを行う。	1,41 2 / 30	入学定員充足率 100%~95%	, 94	£%∼90%		なし	   〈その他事項〉
学助成を通じた	<3 期中期評価:	增額割合 +4%		+2%			_
私立大学の特色	主な課題、指摘事	※医歯学部を除く	·				
ある取組に関す	項>						
る調査研究」なる補助金の効果	社会に求められ	③補助事業の効果検証				〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
ど、補助事業の効し的・効率的な交付し	ている教育への	・「私学助成を通じた私立大学の特色は	っる取組に関	]する調査研究」	については、	補助事業の効果検証のた	「私学助成を通じた私立大学の
果検証を行う。に資するため、文	アクセス向上や	16 法人 16 校に対して事例収集を実	をし、事例集	長としてまとめ7	た。各事例に関	め、「私学助成を通じた私	特色ある取組に関する調査研究」
部科学省と連携	大学教育の質の	連した改革の成果を示す客観的数値	データ(志願	頁者数、在籍学生	生数、社会人学	立大学の特色ある取り組	などにおいて事例収集・分析等を
して「私学助成を	向上等の課題に	生数、外国人留学生数、就職率等);	を学校ごとに	経年比較し、そ	その増減等の結	みに関する調査研究」など	行い、補助事業の効果検証を実施
通じた私立大学	対応するための	果を踏まえ、補助事業の効果検証を	進めるととも	こに、特筆すべき	き取組内容の類	において事例収集・分析等	した。
の特色ある取組	方策や、補助事業	型化・分析等を行い、文部科学省に	報告した。事	耳例集は、私立力	大学等及び関係	を行い、文部科学省へ報告	〈今後の課題・指摘事項〉
に関する調査研	の効果検証・その	各所へ配布するとともに、ホームペ	ージに掲載し	した。		した。	_
究」など、補助事	結果を踏まえた	<ul><li>・北海道地区 北海道 2 法/</li></ul>	2 校			〈課題と対応〉	〈その他事項〉
業の効果検証の	見直し等につい	・東北地区 宮城県 2 法ノ	2 校			なし	_
ための取組を行	て、文部科学省と	<ul><li>・関東地区 埼玉県 1 法/</li></ul>	、 1 校				
う。	連携して、検討・		2 校				
	実施することが	・中部地区 愛知県 3 法)	、 3 校				
	求められる。		、 2 校				
				(他に鳥取県庁)			
	<指標>		、 2 校				
	・補助金説明会の		、 1 校				
	実施回数及びア		、16 校				
	ンケートにおけ	・「教育の質の保証に係る指標の調査研究を表現した。	_				
	る理解度:実践編	の質に係る客観的指標」調査票におり					
	9回以上、基礎編8	して導入した就職率の妥当性などに					
	回以上(平成28年	から提出された調査票の回答を集計					
	度実績値:実践編	カム指標として新たに導入した就職					
	9回、基礎編8回)、	を実施し、状況を確認するなどして	指標の見自	し等に係る検討	刊材料の洗い出		

			理解度 90%以上	しを行い、文部科学省に報告した。		
			(平成 28 年度実	・「授業料減免事業の実態」については、2団体に対して事例収集を実施し、事例		
			績 値 : 実践編	集としてまとめた。各事例に関連した改革の成果を示す客観的数値データを示		
			94 % 、 基 礎 編	すなどして、補助事業の効果検証を進め、文部科学省に報告した。事例集は、		
			87. 5%)	私立大学等及び関係各所へ配布するとともに、ホームページに掲載した。		
			・アンケート結果	・関東地区 東京都 ネットワーク多摩		
			を踏まえて説明	・北陸地区 石川県 大学コンソーシアム石川		
			会の内容の充実	計 2団体		
			を図ったか			
(3) 補助金の申	(3)補助金の申請	(3)補助金の申請		(3)補助金の申請段階のミスの防止を図るとともに、適正な使用を徹底するため、以	(3)補助金申請段階のミス	(3)補助金申請段階のミスの防止
請段階のミスの	段階のミスの防	段階のミスの防	<目標水準等の	下の取組を行った。	の防止を図る取組等	を図る取組等
防止を図るとと	止を図るととも	止を図るととも	考え方>		〈評定〉B	〈補助評定〉(B)
もに、補助金の適	に、適正な使用を	に、適正な使用を	・補助金説明会の			〈評定に至った理由〉
正な使用を徹底	徹底するために、	徹底するため、以	実施回数及びア			中期計画に定められたとおり、概
するため、補助金	補助金説明会の	下の取組を行う。	ンケートにおけ			ね着実に業務が実施されたと認
説明会の充実等	充実、申請書類の		る理解度:達成さ			められるため。
の取組を行い、各	見直し等の取組		れた場合、B評定			自己評価書の「B」との評価結果
私立大学等の補	を行い、各私立大		とする。			が妥当であると確認できた。
助金制度への理	学等の補助金制		・アンケート結果			
解を深める。	度への理解を深	①補助金説明会	を踏まえて説明	①私立大学等経常費補助金説明会の実施	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
	める。特に補助金	について、参加者	会の内容の充実	学校法人において補助金事務を初めて経験する者等を対象とした「基礎編」、	「基礎編」及び「実践編」	「基礎編」及び「実践編」のコー
	説明会について	の習熟度やニー	を図ったか:達成	補助金事務責任者を含む担当者等を対象とした「実践編」 の2コースにより説	のコース別で説明会を開	ス別にわけた説明会では、実践編
	は、実践編を年間	ズ等に応じて、コ	された場合、B評	明会を開催した。	催し、実践編を 10 回、基	9回以上・基礎編8回以上の開催
	9 回以上・基礎編	ース別の説明会	定とする。	基礎編では、実践編と重複する項目は省き、補助金業務の初心者に理解してほ	礎編を8回と、目標の実践	をそれぞれ目標としているとこ
	を年間8回以上実	として、実践編を		しい内容に重点を置いた「補助金制度の概要について」、「各種調査票(申請書類)	編9回以上・基礎編8回以	ろ、実践編においては10回、基
	施し、説明会資料	9 回以上・基礎編	<3 期中期評価:	と補助金事務の流れについて」及び「各種調査票(申請書類)と補助金計算の関	上を達成できたこと、ま	礎編においては8回といずれも
	を工夫・充実する	を8回以上実施す	主な課題、指摘事	係について」のプログラム構成とした。	た、会計検査院の実地検査	目標を達成できている。
	など内容の充実	る。その際、会計	項>	実践編では、配分方法の変更点、申請上の留意点及び会計検査院の実地検査状	状況の説明において、不当	説明会では、会計検査院の実地検
	を図り、補助金説	検査院実地検査	会計検査院の検	況等について説明し、それぞれ補助金の適正な申請及び使用に関する注意を喚起	事項として指摘された事	査状況の説明において、不当事項
	明会後に実施す	における指摘例	査報告における	した。	項について、申請ミスの発	として指摘された事項について
	るアンケートに	をもとに、申請ミ	指摘事項の再発	特に会計検査院の実地検査については、前年度の検査報告で不当事項として指	生原因と再発防止案を事	ミスの発生原因と再発防止案を
	おける理解度を	スの発生要因を	防止策について	摘された事項について、申請ミスの発生原因と再発防止案を事例ごとに詳しく解	例ごとに詳しく解説する	事例ごとに詳しく解説すること
	毎年度 90%以上	分析し再発防止	は、学校法人に対	説することにより、同種の事態を引き起こさないよう注意を喚起し、再発防止を	ことにより、注意を喚起	で注意を喚起し再発防止を促し
	とする。	に向けた説明内	し、事例も含めた	促した。	し、再発防止を促した。	ている。
		容を充実する。	文書での注意喚	また、より多くの参加者に周知するため、30 年度と同様、全国 7 会場で開催	〈課題と対応〉	〈今後の課題・指摘事項〉
			起などの取組を	し、基礎編を8回、実践編を10回実施した。	なし	不当事項の件数及び金額は前年
			適時・適切に行っ	その結果、参加法人数、参加人数は述べ 1,408 法人、5,110 人となった。		度に比べ減少しているものの、会
			ているが、依然と	【基礎編】		計検査院の検査報告において、一
			して、指摘を受け	题 /		般補助や私立大学等改革総合支
			る事案が生じて	開催日 会場 法人数 人数		援事業等について不当と指摘さ
			いることから、補	6月 3日、5日 東京 文京学院大学 243 851		れる事案が発生している。引き続
			助金の適正な申	6月11日 仙台 東北福祉大学 31 98		き、事案の発生要因の分析と再発

請等に向けて、引き続き、周知内容 の充実を図るな どの取組が求め られる。

<今後の課題・指 摘事項>

補助金の申請段 階のミスが発生 していることか ら、引き続き、事 案の発生要因の 分析や、事業団の チェック機能を 強化するための 取組を含めた再 発防止に向けた 取組を充実する とともに、補助金 の適正な申請に 向けた周知内容 の充実を図るな どの取組が望ま れる。

②補助金説明会 の理解度等のアレケートで 200% は 2

③各私立大学等の実地調査を行い、補助金の適正な執行の確認を行うとともに申請事務等の指導・助言を行う。

岡山 就実大学 6月13日 33 87 名古屋 中京大学 6月18日 53 162 福岡「福岡工業大学 184 6月20日 59 85 6月26日 札幌 北海学園大学 28 京都 京都産業大学 98 312 7月 2日 計 1,779 545

### 【実践編】

開催日	4	岩場	参 加 法人数	参 加 人 数
6月 4日、6日、7日	東京	文京学院大学	379	1, 588
6月12日	仙台	東北福祉大学	42	180
6月14日	岡山	就実大学	49	165
6月19日	名古屋	中京大学	77	327
6月21日	福岡	福岡工業大学	75	339
6月27日	札幌	北海学園大学	29	136
7月 3日、4日	京都	京都産業大学	212	596
計			863	3, 331

両コースの参加法人数および参加人数合計 1,408 5,110

### ②私立大学等経常費補助金説明会の理解度

補助金説明会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、 参加者の理解度は98.3%で目標値90%を超えた。

内訳は、基礎編が97.4%であり、実践編が98.7%であった。

また、昨年度に引き続きアンケートの回収方法を、後日、電子窓口にて提出してもらう方式にした結果、回収率が基礎編で94.4%、実践編で93.2%、合計93.6%となった。

#### ③補助金交付法人への実地調査

補助金の適正な申請及び使用の状況を確認するため、30 法人39 校に対して、 事業団による実地調査及び会計検査院検査が過去4年間未実施、私立大学等改革 総合支援事業もしくは経営強化集中支援事業の選定校、および補助対象となって から一度も調査が行われていない学校を対象に実地調査を行った。

調査の結果、申請上の軽微なミスは散見されるものの、法人の管理運営を問うような「不適正な事項」と判断される事例はなかった。

また、調査時には申請内容と証憑書類等との照合とあわせて、補助金申請に係る根拠となる資料の整理・保管方法等について助言を行い、補助金の適正な申請について注意を促した。

### 〈評定の根拠〉

補助金説明会におけるアンケート結果において、理解度が98.3%と、全体目標の90%以上を達成できた。また、昨年度のアンケート結果を踏まえ、基礎編において説明内容の充実を図った。

〈課題と対応〉

なし

#### 〈評定の根拠〉

補助金の適正な執行を確認するため実地調査を行い、調査において申請事務等の指導・助言を行った。また、改革総合支援事業については、チェック機能を強化するため、交付後の実地調査に加え、当該年度における選定前の抽出調査

防止に向けた取組を充実すると ともに、補助金の適正な使用に向 けた周知内容の充実を図るなど の取組が望まれる。

〈その他事項〉

〈評定に至った理由〉

補助金説明会におけるアンケート結果において、理解度 90%以上を目標としているところ、98.3%の理解度を達成している。また、基礎編においては昨年度のアンケート結果を踏まえた説明内容の充実を図っている。

〈今後の課題・指摘事項〉

〈その他事項〉

〈評定に至った理由〉

補助金の適正な執行の確認のために実施した実地調査において、申請事務等の指導・助言を行った。

改革総合支援事業においても、チェック機能強化のため、交付後の 実地調査に加え、当該年度における選定前の抽出調査を実施して いる。

	<ul><li>・東北地区 山形県 3 法人 4 校</li></ul>	 を実施した。	〈今後の課題・指摘事項〉
	<ul><li>・関東地区 群馬県 1 法人 2 校</li></ul>	〈課題と対応〉	_
	埼玉県 6 法人 7 校	なし	   〈その他事項〉
	千葉県 4 法人 4 校		
	東京都 1 法人 1 校		
	神奈川県 2 法人 2 校		
	・甲信越地区 山梨県 3 法人 4 校		
	<ul><li>・中部地区 愛知県 4 法人 6 校</li></ul>		
	<ul><li>・近畿地区 大阪府 2 法人 3 校</li></ul>		
	兵庫県 2 法人 3 校		
	<ul><li>・中国地区 広島県 2 法人 3 校</li></ul>		
	計 30 法人 39 校		
	また、ここ数年、指摘の多かった私立大学等改革総合支援事業については、		
	エック機能を強化するため、実地調査に加え、当該年度における選定前の抽出		
	査(電話・郵送等による要件の確認)を実施しており、前年度に比べ不当事項の		
	件数及び金額 (H30 6 法人 16 件 42, 752 千円→H31 [R 元] 3 法人 3 件 3, 247 =		
	円)ともに減少している。		
④配分方法の変	④配分方法の変更点、申請上の注意点等の注意喚起及び周知	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
更点や申請上注	○各調査票を電子窓口に掲載する際、質問が多く寄せられた事項について、Q	-   &  配分方法の変更点や申請	注意喚起のために、配分方法の変
意すべき点等に	Aを添付し周知	上の注意点等について、電	更点や申請上の注意点等を、電子
ついて、注意を喚	(電子窓口掲載状況)	子窓口への掲載、各種研修	窓口への掲載、各種研修会、広報
起するために、電	• 4月25日 一般補助調査票(学生数等)	会、広報誌「月報私学」等	誌「月報私学」等を通じて周知し
子窓口、私学関係	• 5月22日 一般補助調査票(収入支出等)	を通じて周知することに	た。
団体の研修会及	• 6月28日 経営強化集中支援事業調査票	よって注意喚起した。	〈今後の課題・指摘事項〉
び広報誌などに	• 7月 8日 一般補助調査票(役員報酬等)	〈課題と対応〉	_
より各私立大学	・ 8月26日 一般補助調査票(情報の公表)	なし	〈その他事項〉
等に周知する。	・ 8月27日 改革総合支援事業調査票		_
	・ 8月30日 一般補助調査票(教育の質に係る客観的指標)		
	・ 9月 2日 一般補助調査票(学校法人経営状況)		
	・ 9月17日 教育の質に係る客観的指標Q&A		
	・ 9月20日 改革総合支援事業Q&A		
	・ 9月27日 特別補助調査票(取組系)		
	・ 10月 7日 一般補助調査票(教員経費等)		
	・ 10月31日 特別補助調査票(経費系)		
	・ 11月 5日 一般補助調査票(研究旅費等)		
	・ 11月29日 特別補助調査票 (人数系・取組系)		
	・ 12月 6日 特別補助調査票 (人数系・取組系)		
	・ 2年 1月17日 特別補助調査票 (人数系・経費系)		
	・ 2年 1月22日 特別補助調査票(経費系)		
	・学校法人の事務担当者が申請内容を見直すための参考資料「事務担当者」	<b>安</b>	
		•	•

・一般補助や私立大学等改革総合支援事業において、会計検査院より不当と指	
摘される事案が発生していることから、具体的な不当事項を例示した文書	
「私立大学等経常費補助金に係る適正な申請について(依頼)」を学校法人	
理事長宛に通知すると共に電子窓口に掲載し、注意を喚起した(2年3月30	
目)。	
・元年度の私立大学等経常費補助金取扱要領及び私立大学等経常費補助金配	
分基準をホームページに公開した (2 年 3 月 13 日)。	
○私学関係団体等の講演・研修会等を利用した補助金制度の周知徹底	
・関東私立短期大学協会(9月9日)	
・日本私立医科大学協会(10月3日・4日)	
<ul><li>・日本私立大学協会(10月18日)</li></ul>	
<ul><li>・日本私立短期大学協会(11月13日・14日)</li></ul>	
・日本私立医科大学協会(2年2月6日・7日)	
○「月報私学」による配分方法等の周知	
・30 年度最終交付状況と配分方法の主な変更点(4月号)	
・元年度配分方法の主な変更点 (7月号)	
・私立大学等経常費補助金Q&A (10月号)	
<ul><li>元年度第一次交付(12月号)</li></ul>	
・会計検査院の実地検査結果(12月号)	

# 4. その他参考情報

特になし

# 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1 - 2	貸付事業							
業務に関連する政策・施	政策目標 6 私学の振興	当該事業実施に係る根拠(個	日本私立学校振興・共済事業団法第23条第2号					
策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	別法条文など)						
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	令和2年度行政事業レビュー番号 0164					
度	放化なし	レビュー						

主要な経年デー		→ .L 1 1. ) \ [+++	-H							: +n /n kyb k+ +n T	7 ~ 1 1 1 1 1 2 1 1 1	レッ (土+ロ)		
①王要なアワト	トノット()	アウトカム)情幸	<b>牧</b>						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	基準値	平成	令和	令和	令和	令和		平成	令和	令和	令和	令和
			(前中期目標	30	元	2	3	4		30	元	2	3	4
			期間最終年度	年度	年度	年度	年度	年度		年度	年度	年度	年度	年度
			値等)											
アンケート	計画値	89.0%以上	_	89.0%以上	89.0%以上				予算額(千円)	122, 644, 980	121, 048, 711			
(融資制度全	実績値		_	97.1%	91.1%				決算額(千円)	112, 742, 446	105, 807, 989			
体)	達成度		_	109.1%	102.4%				経常費用 (千円)	4, 761, 512	3, 818, 561			
アンケート	計画値	70.0%以上	_	70.0%以上	70.0%以上				経常利益 (千円)	1, 140, 617	1, 657, 803			
(利便性)	実績値		_	94.1%	94.6%				行政コスト (千円)	_	3, 818, 592			
	達成度		_	134.4%	135. 1%				行政サービス実施	-1, 141, 717	_			
									コスト (千円)					
元金滞納の	計画値	95.0%以上	_	95.0%以上	95.0%以上				従事人員数	18	18			
回収割合	実績値		_	96.4%	100.0%									
	達成度		_	101.5%	105.3%									
リスク	計画値	2.1%以下	3.0%	2.1%以下	2.1%以下									
管理債権	実績値		1. 26%	1. 21%	1.26%									
	達成度		158.0%	142.4%	140.0%									

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3.2 貸付事業	2 貸付事業	2 貸付事業		2 貸付事業	2 貸付事業	評定 B
					   〈評定〉B	〈評定に至った理由〉
						   中期計画に定められたとおり
						   概ね着実に業務が実施され
						と認められるため。
						  自己評価書の「B」との評価
						果が妥当であると確認できた
(1)学校法人等の	(1)学校法人等の	(1)学校法人等の	<指標>	(1)ニーズを踏まえた適正かつ有効な貸付を実施するための取組み	(1)学校法人等の資金需要	(1)学校法人等の資金需要等
資金需要を踏ま	資金需要及びニ	資金需要及びニ	・学校法人等の需	○資金交付実績(2年3月末現在)	等を踏まえた適正かつ有効	   踏まえた適正かつ有効な貸(
えて貸付規模を	ーズを踏まえた	ーズを踏まえた	要等を踏まえた	一般施設費 391 億円、教育環境整備費 42 億円、災害復旧費 2 億円、特別施	な貸付	│ │〈補助評定〉(B)
適切に把握する	適正かつ有効な	適正かつ有効な	財源を確保でき	設費 50 億円、合計 485 億円	│ 〈評定〉B	〈評定に至った理由〉
とともに、貸付財	貸付を実施する	貸付を実施する	たか	貸付額 485 億円のうち、高度化推進事業(利子助成制度)として校		中期計画に定められたとお
源を安定的に確	ため、以下の取組	ため、以下の取組	・学校法人等のニ	舎等の耐震改築事業に 154 億円、耐震改修事業に 1 億円、病院の耐震		│ │概ね着実に業務が実施され
保する。また、学	を行う。	を行う。	ーズを把握し、融	改築事業に 50 億円の融資を実行した。		と認められるため。
校法人等のニー			資制度の改善に	一般施設費及び特別施設費のうち返済期間 30 年の貸付額は 216 億円であ		   自己評価書の「B」との評価
ズに応じた利便			向けた取組が行	る。		果が妥当であると確認でき
性の向上に努め			われたか			
るなど、必要に応			・学校法人等の満			
じ融資制度の見			足度調査におけ			
直しを行う。			る、「満足した」の			
			割合:融資制度			
			89%以上、利便性			
	①学校法人等に、	①学校法人等に、	70%以上(平成25	①借入ニーズの適切な把握、貸付財源の確保	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
	施設設備計画及	施設設備計画及	~平成 28 年度実	○概算要求に備えた2年度以降の借入希望アンケート調査の実施	借入ニーズに的確に応える	借入希望アンケート調査、
	び借入希望額の	び借入希望額の	績平均値:融資制	2年度概算要求に備えて、施設整備計画、借入希望額、利子助成必要額など	ための施策(借入希望アン	利用に関するアンケート調
	アンケート調査	アンケート調査	度 89%、利便性	を把握するために実施した。	ケート調査、融資利用に関	融資相談会等、借入ニーズ
	等を行うことに	等を行うことに	70%)	対象法人数:大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中	するアンケート調査、融資	確に応えるための施策を
	より、今後の借入	より、今後の借入		学校・小学校・特別支援学校法人(1,010 法人)	相談会等)を実施し、適切に	し、適切に貸付対象となる
	ニーズを適切に	ニーズを適切に		実 施 期 間:送付/5月24日 提出期限/6月27日	貸付対象となる事業や貸付	や貸付条件の見直しを行い
		把握し、貸付財源		回答法人数:149 法人	条件の見直しを行うととも	
		を安定的に確保	25 年度、平成 26		に、貸付財源の安定的確保	〈今後の課題・指摘事項〉
	する。	する。	年度及び平成 28	○2 年度借入希望アンケート調査の実施	に努めた。	貸付実績が計画額を大幅
			年度実績平均	2年度以降の施設整備計画及び2年度の事業団資金の借入需要額を把握する	〈課題と対応〉	回っているため、融資相談
			値): 593 億円	ため実施した。	なし	充実を図るなど、引き続き
				対象法人数:大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中		規模を確保するための取る
			<目標水準等の	学校・小学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校法人(5,129		行うことが望まれる。
			考え方>	法人)		〈その他事項〉
			・学校法人等の需	実 施 期 間:送付/2年2月14日 提出期限/2年3月16日		_

要等を踏まえた 財源を確保でき たか: 達成された 場合、B評定とす る。

- ・学校法人等のニ ーズを把握し、融 資制度の一層の 改善に向けた取 組が行われたか: 達成された場合、 B評定とする。
- ・学校法人等の満 足度調査におけ る、「満足した」の 割合:達成された 場合、B評定とす る。
- ・貸付規模:学校法人等の需要を表すのの、事業をのの、事業を表がしている。というのの、事業を表がしている。というのでは、これのでは、こ

<今後の課題・指 摘事項>

貸付実績が計画で大幅にめ、充明をといるため、充明を図るなど、規模を受けるのでは、現をでいる。

回答法人数:1,989 法人

照 会 結 果:借入希望法人 73 法人

#### ○「私立学校校舎等実態調査」の実施

文部科学省からの依頼を受けて私立学校の耐震化施策の基礎データとするために実施した。

調査にあたっては、事業団の電子窓口を利用した。

対象法人数:大学・短期大学・高等専門学校法人 662 法人

実施期間:送付/4月25日 提出期限/5月31日

回答法人数:662法人

#### ○学校法人への訪問

借入ニーズの把握等を目的として、学校法人を訪問した。

訪問法人数:158法人(実法人数は146法人)

(単位:法人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
7	4	21	26	31	19
10 月	11月	12月	1月	2月	3 月
20	21	8	1	0	0

### ○融資相談会の実施

2月に実施した借入希望アンケート調査において、元年度に借入れの希望が ある学校法人を対象とした融資相談会を、融資相談会場または当該学校法人に おいて、下記のとおり実施した。

開催日	会場	参加法人数
5月29日~30日	福岡	8
6月 5日~ 7日	大阪	13
6月12日~14日	愛知	6
6月19日~20日	広島	6
計		33

### ○道府県庁訪問

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換のため、22 道府県(北海道、岩手、宮城、福島、埼玉、神奈川、福井、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、福岡、熊本、大分)を訪問した。

#### ○耐震化促進説明会への講師派遣

岡山県主催の耐震化促進説明会で、県所轄の法人に対し、私学事業団の融資制度と耐震化事業利子助成に関する説明を行った(12月13日)。

○災害により被災した法人に対する融資の案内

令和元年台風第19号に伴う災害にかかる災害救助法の適用を受けた地域に 学校を設置する学校法人に対し、災害復旧事業に対する融資の案内文書を送付 し、借入希望の照会を行った。合わせて「災害復旧支援融資のご案内」をホー ムページに掲載した。 対象法人数: 2,140 法人 送付日:11 月 27 日 災害復旧事業に対する融資制度の案内を、「月報私学」11月号~2年3月号 に掲載した。 ○新たな融資メニューの案内 新たに加わった借入期間30年の融資メニューの案内を、「月報私学」5月号 に掲載した。また、『令和2年度以降の借入希望アンケート調査』において学 校法人及び道府県に周知し、合わせて事業団ホームページに掲載した。 ○連帯保証人制度の免除特例についての案内 連帯保証人制度の免除特例の対象範囲が、大学法人、短期大学法人、高等専 門学校法人、中等教育学校法人、高等学校法人、中学校法人、小学校法人、特 別支援学校法人、幼稚園法人、専修学校法人、各種学校法人となったことを、 融資促進訪問、融資相談会、県庁訪問、事業団での融資面談において周知した。 ○貸付財源の確保 2年3月までの資金交付額485億円 ·長期借入金(財政融資資金)291億円 ②現行の融資制 ②現行の融資制 ②ニーズに応じた融資制度の見直し(令和2年度概算要求事項) 〈評定の根拠〉 〈評定に至った理由〉 度や利便性など│度や利便性など ○利子助成制度の継続 ニーズの高い利子助成制 | 利子助成制度の継続や連帯保 について満足度 について満足度 私立学校施設の耐震化事業を引き続き支援するため、現行の利子助成制度を|度の継続が認められたこと|証人制度の一部見直しなどを 調査を行い、ニー|調査を行い、ニー 継続することを文部科学省に要望した。 等による融資制度の見直し一行った。満足度調査においても その結果、この優遇措置が3年3月31日まで認められた。 ズに応じた利便 ズに応じた利便 を行うことにより、満足度「満足した」の割合は融資制度 性の向上を図る一性の向上を図る 調査において「満足した」の 91.1%、利便性94.6%となって など、必要に応じなど、必要に応じ ○災害復旧融資の継続 割合は融資制度 91.1%、利 いる。 融資制度の見直 融資制度の見直 東日本大震災及び平成28年熊本地震により被災した私立学校の施設・教育 | 便性94.6%となった。 〈今後の課題・指摘事項〉 しを行うことにした行うことに 研究活動の復旧を引き続き支援するため、現行の災害復旧融資を継続すること より、「満足した」 より、「満足した」 を文部科学省に要望した。 〈その他事項〉 の割合を毎年度、の割合を、融資制 その結果、3年3月31日まで制度の延長が認められた。 融資制度 89%以 度 89%以上、利便 上、利便性 70%以 | 性 70%以上とす ○民法の改正施行に伴う連帯保証人制度の一部見直し 上とする。 る。 民法の改正(2年4月)施行に伴い、連帯保証人に関する手続きにおいて必 要な文書書式の作成、契約書特約条項の追加・修正等を行った。 ○元年度融資利用に関するアンケート調査の実施 元年度貸付法人に対して、「融資制度」「融資の利便性」等について満足度調 査を実施した。

		T	T	challenger and the second state of the second	Ι	Ι
				実施期間:4月~2年2月 契約法人への送付/2年2月27日		
				提出期限/2年3月16日、2年3月 契約法人への送付/2年3月18日 提		
				出期限/2年4月1日		
				「満足した」の割合:融資制度 91.1%、利便性 94.6%		
		③平成 28 年熊本		③平成 28 年熊本地震復旧支援融資		
		地震により被災		〇元年度実績(4月~2年3月): 3件(199,000千円)		
		した私立学校施				
		設の円滑かつ迅		○災害復旧融資の継続【再掲】		
		速な復旧のため、		東日本大震災及び平成 28 年熊本地震により被災した私立学校の施設・教育		
		引き続き通常よ		研究活動の復旧を引き続き支援するため、現行の災害復旧融資を継続すること		
		り有利な貸付条		を文部科学省に要望した。		
		件で災害復旧費、		その結果、3年3月31日まで制度の延長が認められた。		
		教育環境整備費				
		の貸付を行う。				
(2)適正なリスク	(2)少子化を背景	(2)少子化を背景		(2)貸付事業の安定的な運営を図るための取組み	(2)貸付事業の安定的な運	   (2)貸付事業の安定的な運管
管理を行うこと	として学生等総	として学生等総			営を図るための取組	図るための取組
により、総貸付残	数の減少が見込	数の減少が見込			〈評定〉A	〈補助評定〉(A)
高に対するリス	まれるなど、学校	まれるなど、学校				〈評定に至った理由〉
ク管理債権の割	法人等における	法人等における				以下に示すとおり、中期計画
合を抑制すると	経営環境が一層	経営環境が一層				定められた以上の業務の進
ともに、学校法人	厳しくなること	厳しくなること				が認められるため。
等の自主性・自律	が予想されるな	が予想されるな				
性の観点から、経	か、貸付事業の安	か、貸付事業の安				
営状況が悪化し	定的な運営を図	定的な運営を図				
ている学校法人	るため、以下の取	るため、以下の取				
等に対しては、	組を行う。	組を行う。				
「経営支援・情報	①与信審査の向	①与信審査の向	<指標>	①与信審査における事業の適切性等の検証	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
提供事業」と連携	上のため、諸デー	上のため、必要に	・9月償還分にお	信用格付(学校法人の特性等を踏まえ、事業団が作成した債務者区分をいう。)	信用格付によりリスクを把	与信審査の向上のため、調査
し、自ら改善等を	タを活用し、与信	応じて現地訪問	いて新たに元金	に基づき、学校法人等にかかる信用リスクを把握するとともに、貸付対象事業に	握し、必要に応じて現地調	用格付によりリスクを把握
行うよう促すな	審査における事	を実施する。与信	の滞納が発生し	かかる明細書類及び関係証ひょう等により、事業の適切性、資金計画の妥当性、	査を行うなど、与信審査の	るとともに、必要に応じて野
ど、貸付債権の確	業の適切性、資金	審査においては、	た学校法人等の	償還の確実性、担保物件及び保証人の妥当性について検証を行った。その際、必	向上に努めた。	調査を行うなど、事業の道
実な回収に努め	計画の妥当性、償	諸データを活用	うち年度内に回	要に応じて司法書士及び不動産鑑定士に照会した。	〈課題と対応〉	性、資金計画の妥当性、償還
る。	還の確実性並び	し、事業の適切	収できた学校法	貸付審査件数:100件	なし	確実性、担保物件及び保証。
	に担保物件及び	性、資金計画の妥	人等の割合:95%			妥当性について検証を行っ
	保証人の妥当性	当性、償還の確実	以上 (平成 28 年			その際、必要に応じて司法
	の検証を行う。	性並びに担保物	度実績値(9 月・3			及び不動産鑑定士に照会し
		件及び保証人の	月):95%)			〈今後の課題・指摘事項〉
		妥当性の検証を	・総貸付残高に対			_
		行う。その際、必	するリスク管理			〈その他事項〉
		要に応じて、専門	債権の割合:			_

②滞納を貸付に対し、等ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	校法人等の信用
③ 金 学 で 書、な と と で と で と で と で と で と で と で と で と で	③ 返 金 学 で 書、な と で で で で で で で で で で で で で で で で で で

家の意見を参考 2.1%以下(第1 とする。

~第3期中期目 卯止す │ ②滞納を抑止す │ 標期間(平成28年 付先学 | るため、貸付先学 | 度まで) 実績平均 り信用 | 校法人等の信用 | 値 : 2.13%) | モニ | 格付によるモニ を充実│タリングを行い、

<目標水準等の 経営状 | 早期に経営状況 | 考え方>

期中期目標期間

9月償還分にお もに するとともに、法 いて新たに元金 の滞納が発生し アリングなどの た学校法人等の うち年度内に回 収できた学校法 人等の割合:達成 された場合、B評 定とする。

> ・総貸付残高に対 するリスク管理 債権の割合:達成 された場合、B評 定とする。

<3 期中期: 主な 課題、指摘事項> 少子化を背景と して、学生総数の 減少が見込まれ るなど私立学校 の経営環境が一 層厳しくなるこ とが予想される 貸付先 金のない貸付先 が、適正なリスク 管理を行い、引き ル、文 | 電話、メール、文 | 続きリスク管理 実地調|書、面談、実地調|債権の抑制に努 :る督│査などによる督│めることが求め

られる。

回収を図ること 回収を図ること

により、9 月償環 により、9 月償環

②貸付先法人の信用格付等によるモニタリング

- ○信用格付に基づくモニタリングの実施
  - ・新規滞納法人の発生を抑制するため、30 年度末貸付残高のある法人 1,204 | 化をモニタリングすること | による経営状況の早期の把握 法人について、債務者区分に基づく信用格付作業を実施した。
  - ・信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移している法人等を対象に、 法人概況表や私学情報提供システムで出力した資料により、学生等数の推 移や財務状況のモニタリングを行った。

#### ○事業実施状況調査による経営状況の把握

モニタリングの一環として、30年度新規貸付法人のうち67法人に対して事 | 応を検討するなど、新たな 業実施状況調査を実施するとともに、当該調査を通じて経営状況等を把握し た。当初実施予定の74法人のうち7法人については、第4四半期での実施を 予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次年度以降 に実施を見送った。

### ○道府県庁訪問【再掲】

高校以下の耐震化事業の状況把握、融資後の法人の現況確認や意見交換のた め、22 道府県(北海道、岩手、宮城、福島、埼玉、神奈川、福井、岐阜、愛知、 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、福岡、熊本、 大分)を訪問した。

#### ○モニタリングを踏まえた現地調査の実施

モニタリングの結果を踏まえ、経営状況確認のための現地調査が必要な4法 人を訪問した。

現地調査にあたっては、事前に個別法人ごとの問題点を洗い出し、重点的に 聴取すべき内容を検討したうえで、理事長等法人経営者へのヒアリングに臨 み、経営状況を把握した。調査後は、出張者の報告に基づき、将来的な償還の 見込み等を判断するとともに、今後の対応について検討を行った。

### ③新規滞納法人への取組み等による債権の確実な回収

○返済期日までの確実な入金に対する一般的な注意喚起

9月の返済に向け、5月15日に「貸付金にかかるご返済について」をホーム ページに掲載した。また、「月報私学」8・9月号に「助成業務の貸付金にかか る償還のご案内」を掲載し、返済の失念のないよう注意を喚起した。

2年3月の返済に向け、11月1日に「貸付金にかかるご返済について」をホ │月内に回収を完了したこ │月内に回収を完了している。 ームページに掲載した。また、「月報私学」2年2・3月号に「助成業務の貸付 金にかかる償還のご案内」を掲載し、返済の失念のないよう注意を喚起した。

○新規滞納法人への取組み

〈評定の根拠〉

アリングを行い、今後の対しとに努めている。 滞納を抑止することに努め

〈課題と対応〉 なし

〈評定に至った理由〉

貸付先法人の信用格付の変 信用格付変化のモニタリング により、経営状況の早期の | や返済が遅れている法人への 把握や返済が遅れている法 迅速な督促、現地調査の必要の 人への迅速な督促、また現しある法人を訪問しヒアリング 地調査の必要のある法人を | を行い今後の対応を検討する 訪問し、法人経営者からヒ│など、新たな滞納を抑止するこ

〈今後の課題・指摘事項〉

〈その他事項〉

#### 〈評定の根拠〉

広報にて、返済について広 広報にて返済について広く注 経営情報センターと連携し て経営改善を促し、貸付債 相談や現地訪問を実施し、経営

### 〈評定に至った理由〉

く注意喚起を実施するとと「意喚起を実施し、新たに元金滞 もに、新規滞納法人への電 納が発生した法人については 話督促の徹底により返済当 電話督促の徹底により返済当 と、また不良債権化の可能 また、私学経営情報センターと 性がある法人に対し、私学 | 連携し、不良債権化の恐れがあ る法人を早期に察知して、経営

分において新た 分において新た に元金の滞納が に元金の滞納が 発生した学校法 発生した学校法 人等のうち年度 人等のうち年度 内に回収できた 内に回収できた 法人の割合を毎一法人の割合を 年度 95%以上と 95%以上とする。 する。 また、学校法人等しの自主性・自律性 の自主性・自律性 Ⅰの観点から、経営 の観点から、経営|状況が悪化して 状況が悪化して┃いる学校法人等 いる学校法人等して対しては、私学 に対しては、「経 経営情報センタ 営支援・情報提供 ーと連携し、法人 事業」と連携し、 法人の財務情報 提供を受けると 等の提供を受けしともに、法人に対 るとともに法人 して経営相談等 に対して経営相一により、自ら改善 談等により、自ら │ 等を行うよう促 改善等を行うよしすなど、貸付債権 う促すなど、貸付│の確実な回収を 債権の確実な回 図る。 収を図る。

④今後の学校法 ④長期滞納法人 人等の経営上の「等へ適宜適切な リスクを考慮し一対応を行い、債権 つつ、令和4年度 の回収及び保全 末の総貸付残高しに努め、令和元年 に対するリスク 度末の総貸付残 管理債権の割合 高に対するリス を 2.1%以下に抑 ク管理債権の割 制する。

また、学校法人等 の財務情報等の

合を 2.1%以下に 抑制する。

9月において新たに元金の滞納が発生した17法人については、初期の電話 | 権の回収に努めた。 督促に努めた結果、9月末までに滞納を解消した。

8月30日 1,175法人に払込通知書送付

9月17日・20日現在 未収法人17法人

9月18日~30日 電話督促の徹底、17法人回収

元金滞納の回収割合:100%

#### ○私学経営情報センターとの連携

近い将来不良債権化する可能性のある2法人について、私学経営情報センタ ーとプロジェクトチームを編成した。

該当法人については、法人による30年度決算に係る説明を受け、今後の財 務分析や経営相談の計画を立てた。

1 法人については、私学経営情報センター経営支援室職員等による経営相談 を、現地訪問により11月13日及び2年2月12・13日に実施した。経営相談 においては、法人の役員・教職員に対し、財政・収支状況等を説明したうえで 役職ごとのヒアリングを実施し、法人の課題や経営改善に向けた助言を行っ

また、1法人については、融資部職員による現地訪問を2年3月3日に予定 していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2年度に延期し て実施することとした。

### ④長期滞納法人等への取組みによるリスク管理債権の抑制

#### ○滞納法人等への督促

長期滞納(6か月以上元利金を滞納)している21法人に対し、文書、電話、 面談等による督促を行った。

1法人について、延滞元金が解消となる返済を受けた。

また、1法人については、現地訪問を実施し、理事長等との面談により、法 人の現況聴取を行った。

さらに、1法人の破産手続開始決定に伴う債権者集会に出席し、法人を所轄│対応を行っている法人につ│債権の適切な保全・回収を行 する県の主管課へも報告を行った。

その他、3 法人及び県の主管課へ現地訪問を予定していたが、新型コロナウ イルス感染症拡大防止の観点から、2年度に延期して実施することとした。

#### ○弁護士の助力を得た対応

長期滞納法人(21法人)のうち、自己破産を申し立てた法人、特定調停後弁 護士を通じ返済交渉が進行中の法人など、債権回収にあたり、法律の専門的知 識が必要な5法人については、顧問弁護士の助力を得て対応した。

〈課題と対応〉 なし

改善に向けた助言を行うこと で、不良債権化を防止してい

〈今後の課題・指摘事項〉

〈その他事項〉

〈評定の根拠〉

士の助力を得ながら対応 1.26%となっている。 し、債権の適切な保全・回収 を行った。

さらに、モニタリングの結 果を踏まえ、経営状況確認 のための現地調査及び面談 等を行うなど、リスク管理 債権の抑制に努めた。

〈評定に至った理由〉

長期滞納法人に対しては、長期滞納法人に対し、文書、電 文書、電話による督促を行し話による督促、適宜現地へ赴い い、適宜直接現地へ赴き督│ての督促を行うなどして債権 **促を行うなど債権回収に努** □収に努めている。さらに、一 部の法人については顧問弁護 長期滞納法人のうち、法務 | 士と協力して対応することで いては、引き続き顧問弁護しい、リスク管理債権の割合は

〈今後の課題・指摘事項〉

〈その他事項〉

○リスク管理債権の抑制	〈課題と対応〉
滞納法人への督促及び債権管理の強化による債権の保全・回収に取り組んだ	なし
結果、元年度末のリスク管理債権額は22法人7,105百万円で前年度に比べ153	
百万円の増加(法人は同数)となり、総貸付残高に対するリスク管理債権の割	
合は 1. 26% となった。	

# 4. その他参考情報

日本銀行のマイナス金利政策の影響で市中金融機関が低金利・無保証等の条件を提示した融資を行ったことや、東京オリンピックの影響等で建築費が上昇し翌年度以降に事業を見送った法人があったこと から、予算額 627 億円に対して決算額 485 億円となっている。

# 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報											
1-3	経営支援・情報提供事業											
業務に関連する政策・施	政策目標 6 私学の振興	当該事業実施に係る根拠(個	日本私立学校振興・共済事業団法第23条第5号									
策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	別法条文など)										
当該項目の重要度、難易	重要度:「高」(18歳人口の大幅な減少期を迎え、私立学校における	関連する政策評価・行政事業										
度	経営環境が一層厳しくなることが予想され、これまで以上	レビュー	_									
	に、事業団による支援が求められているため)											

主要な経年デ	ータ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値	平成	令和	令和	令和	令和			平成	令和	令和	令和	令和	
			(前中期目標	30	元	2	3	4			30	元	2	3	4	
			期間最終年度	年度	年度	年度	年度	年度			年度	年度	年度	年度	年度	
			値等)													
好事例の提供	計画値	10 件以上	_	10 件以上	10 件以上				予算	額(千円)	636, 508	600, 873				
	実績値		_	12 件	10 件				決算	額(千円)	550, 489	618, 022				
	達成度		_	120.0%	100.0%				経常	費用(千円)	548, 029	586, 576				
									経常	利益(千円)	-548, 029	-586, 576				
									行政	コスト (千円)	_	586, 725				
									行政	サービス実施	548, 085	_				
									コス	ト (千円)						
									従事	人員数	25	27				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3.3 経営支	3 経営支援・情	3 経営支援・情		3 経営支援・情報提供事業	3 経営支援・情報提供事	評定 B
援•情報提供事業	報提供事業	報提供事業			業	〈評定に至った理由〉
					〈評定〉B	中期計画に定められたとお
						概ね着実に業務が実施さ
						と認められるため。
						自己評価書の「B」との評
						果が妥当であると確認でき
(1)私立学校への	(1)私立学校の教	(1)私立学校の教	<指標>	   (1)私立学校の教育改革及び経営改善に向けた支援としての取組	(1)教育改革及び経営改善	   (1)教育改革及び経営改善
支援について、事	育改革及び経営	育改革及び経営	・事業横断的に支		に向けた支援の取組	けた支援の取組
業団の有する情	改善に向けた支	改善に向けた支	援できる体制等		〈評定〉B	〈補助評定〉 (B)
報・知見を更に活	援として、以下の	援として、以下の	が構築されたか			〈評定に至った理由〉
かせるよう、事業	取組を行う。	取組を行う。	・経営相談を受け			中期計画に定められたとお
横断的に支援で			た学校法人のう			概ね着実に業務が実施さ
きる体制等を構			ち、大学教育の質			と認められるため。
築する。また、学			の向上や経営の			自己評価書の「B」との評
校法人の経営に			安定化等につな			果が妥当であると確認でき
関する指導及び			がる等と回答の			
助言を行う文部	①私立学校への	①助成業務の各	あった割合:中期	①助成業務の情報一元化と事業横断的な支援体制の構築	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
科学省と連携し、	支援について、事	事業が連携して	目標期間中に	助成業務の各事業が連携して経営支援・情報提供等ができる仕組みを構築する	助成業務が持つ情報の一	私立学校への情報提供に
大学教育の質の	業団の有する情	経営支援・情報提	80%以上	ため、情報一元化システム検討ワーキンググループからの報告を受け、事業横断	元化に関する課題(一元化	て、「事業横断的・一元化フ
向上や経営の安	報・知見を更に活	供等ができる仕		的・一元化プロジェクトチームにおいて2年度以降の一元化に関する方向性の検	することとした情報の検証	ェクトチーム」が設置した
定化等に向け、私	かすため、助成業	組みを構築する	<関連指標>	討を行い、現在構築している「助成事業総合システム」に集約される情報の活用	とシステム開発) について、	報一元化システム検討ワ
立学校の教育及	務が持つ学校法	ため、私立学校に	・経営相談を受け	と、私立学校に対する情報提供等の実施について決定した。	事業横断的・一元化プロジ	ンググループ」にて、助成
び経営等に関す	人の情報を集約	対して一元管理	た学校法人のう		ェクトチームが設置した情	が持つ情報の一元化に関
る各種情報の収	し一元的に管理	される補助事業・	ち、経営が改善さ	○事業横断的・一元化プロジェクトチーム	報一元化システム検討ワー	課題を検討し、現在構築し
集・分析の充実を	するなど助成業	貸付事業等の情	れた学校法人の	・第4回事業横断的・一元化プロジェクトチーム会議開催(4月 16 日)	キンググループにおいて検	るシステムを活用すること
図るとともに、経	務の各事業が連	報の提供方法を	割合(平成 25 年	30 年度に行われた会議の内容を整理した上で、元年度に一元化することと	討し、現在構築しているシ	「事業横断的・一元化プロ
営相談等の取組	携し、私立学校に	検討し、決定す	度相談分実績):	した補助事業のうち一般補助の情報の検証と、2 年度以降における開発内容	ステムを活用して、私立学	クトチーム」で決定してい
を強化する。	対して、経営支	る。	51. 9%	を検討するため、開発に特化した情報一元化システム検討ワーキンググルー	校に対し情報の提供等を行	〈今後の課題・指摘事項〉
	援・情報提供等が		※相談を受けた	プを設置した。	うことを事業横断的・一元	
	可能となるよう、		年度を含めた過		化プロジェクトチームで決	〈その他事項〉
	業務内容と各種		去3年間の収支差	・第5回事業横断的・一元化プロジェクトチーム会議開催(2年3月5日)	定した。	_
	情報の整備を行		額の平均と経営	4月16日の会議の方針をもとに実施した、一元化する情報の検証とシステ	〈課題と対応〉	
	い、調査・収集・		相談後3年間の収	ム開発の検討に関する報告をワーキンググループから受け、それを踏まえて、	なし	
	分析機能を有す		支差額の平均の	2 年度以降の一元化に関する方向性の検討を行い、現在構築している「助成		
	る体制等を構築		比較	事業総合システム」に2年度は特別補助の項目情報を追加し、私立学校に対		
	し、計画的に強化		・経営相談の件数	し経営相談等を通して情報の提供等を行うことを決定した。		
	する。		(平成 25~平成			

		28 年度実績平均	○情報一元化システム検討ワーキンググループ		
		値): 72 件	4月16日の第4回事業横断的・一元化プロジェクトチーム会議の検討結果を		
			踏まえ、情報一元化システム検討ワーキンググループが設置された。ワーキン		
		<目標水準等の	ググループでは、一元化する情報のうち、主に私学情報室及び補助金課が管理		
		考え方>	する情報の検証とシステム開発の検討を8回にわたり行い、その結果を2年3		
		・事業横断的に支	月5日の第5回事業横断的・一元化プロジェクトチームの会議で報告した。		
		援できる体制等			
②文部科学省と	②文部科学省と	が構築されたか:	②教育研究の質の向上に資する取組への支援、経営相談等を強化するための取組	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
連携し、大学教育	連携し、教育研究	達成された場合、		学校法人等から依頼を受	学校法人等から依頼を受けて
研究の質の向上	の質の向上に資	B評定とする。		けた講師派遣、指導・助言、	の講師派遣、指導・助言、資料
に資する取組へ	する取組への支	・経営相談を受け		資料の作成提供は学校法人	の作成提供を、学校法人等の要
の支援や経営の	援、経営の安定化	た学校法人のう		等の要望通り実施した。特	望とおり実施した。特に経営困
安定化等に向け、	等に向け、各種情	ち、大学教育の質		に経営困難な学校法人に対	難な学校法人に対しては文部
教育及び経営等	報の収集・分析の	の向上や経営の		しては文部科学省と連携し	科学省と連携して経営相談を
に関する各種情	充実を図るとと	安定化等につな		て経営相談を実施した。	実施している。
報の収集・分析の	もに、「補助事業」	がる等と回答の		また、附属病院を有する	また、経営相談に活用するた
充実を図るとと	「貸付事業」とも	あった割合:達成		学校法人からの相談に対応	め、附属病院を有する学校法人
もに、経営相談等	連携しつつ経営	された場合、B評		するためのアンケートを実	からの相談に対応するための
の取組を強化す	相談等を強化す	定とする		施し、経営相談に活用した。	アンケートを実施した。
る。	るため、以下の取	・経営相談を受け		〈課題と対応〉	〈今後の課題・指摘事項〉
なお、経営相談の	組を行う。	た学校法人のう		なし	_
アンケートにつ	ア 経営相談の内	ち、経営が改善さ	アーアンケートの実施		〈その他事項〉
いては、教育の質	容や質を向上さ	れた学校法人の	30 年度に実施した「平成30年度 経営相談に関するアンケート」に記載さ		_
の向上に資する	せるためアンケ	割合:私立学校に	れていた学校法人からの意見・要望を踏まえ、経営相談の充実のため、経営相		
取組への支援や	ートを実施する。	おける経営環境	談に関する事前検討や事後報告の時間を十分に取り、資料に他の学校法人の具		
経営の安定化等	また、前年度の集	が一層厳しくな	体的な取組事例を積極的に含めるなど、学校法人の相談内容に応じた経営相談		
につながる等と	計結果を検証し、	ることが予想さ	資料の質の向上を図った。また、30年度に引き続き、経営相談の内容や質の向		
回答のあった割	経営相談の充実	れるため、学校法	上を目的として、経営相談を行った法人(文部科学省との連携分を除く)39法		
合を中期目標期	を図る。	人等の求めに応	人に対し、経営相談の資料及び内容等についての質問を含めた「令和元年度 経		
間中に 80%以上		じて実施した情	営相談に関するアンケート」を実施した。		
とする。		報提供・経営相談			
		の状況や、その成	イ 経営判断指標によるモニタリングの実施		
		果を把握する必	○経営判断指標		
	経営判断指標や、	要があることか	以下の2種類作成した。		
	助成業務が有す		・速報版(9月4日に学校法人基礎調査速報データに基づき作成)		
	る情報をもとに、		・確定版(2年3月26日に学校法人基礎調査確定データに基づき作成)		
	詳細なモニタリ		○モニタリング		
	ングを行う。	に考慮する。	以下のとおり2回実施した。		
		・経営相談の件	・大学・短期大学・高等専門学校法人(655 法人)については、経営判断指標		
		数:私立学校にお	速報版によりモニタリングを実施し、経営相談等に活用した。		
		ける経営環境が	・大学・短期大学・高等専門学校法人(655法人)については、経営判断指標		
		一層厳しくなる	確定版と経営判断指標速報版の差異の確認を行い、高等学校・中等教育学		

ことが予想され 校・中学校・小学校法人(783法人)については、経営判断指標確定版によ るため、学校法人 りモニタリングを実施した。 等の求めに応じ ○「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」(経営判断指標の集計結 て実施した情報 ・健全な学校法人経営の参考として、2年3月26日に「定量的な経営判断指 提供・経営相談の 状況や、その成果 標に基づく経営状況の区分」の集計結果を大学・短期大学・高等専門学校 を把握する必要 法人に対し送付した。 があることから、 ウ経営相談、講毎年度確認し、著 ウ 経営支援の各種取組 師派遣、電話等│しく増減があっ ○経営相談の実施 様々な手段を活した場合、評価に考 大学法人38法人、短期大学法人14法人、高等学校法人16法人:計68法人 用して、質問への|慮する。 (71件) 回答、事例の紹 ・上記経営相談の外、学校法人の課題に適宜対応する相談を以下のとおり実 介、経営改善方策 < 重要度> 施した。 の提案等を積極 ・18 歳人口の大 大学法人 15 法人、短期大学法人 2 法人、高等学校法人 4 法人: 計 21 法 的に行う。なお、「幅な減少期を迎 人 その際には、私学 え、私立学校にお 経営に関する専一ける経営環境が ○私学関係団体等の依頼による研修会等講師派遣 門知識を持った一層厳しくなる 私学関係団体等に16件、学校法人に7件:計23件 弁護士・公認会計 ことが予想され、 士等の人材を登 これまで以上に、 ○教育条件及び経営に関する相談及び指導・助言 録・管理し、学校 事業団による支 相談件数:会計処理446件、規程30件 法人の要望に応 援が求められて 管理運営等その他 97 件:計 573 件 じて「専門家人材」いることから、重 バンク | を効果的 | 要度を「高」とす ○教育条件及び経営に関する資料の作成提供 に活用する。 上記相談件数のうち学校法人等への資料提供件数:167件 る。 ○私学情報資料室の管理 <3 期中期: 主な 私学情報資料室の外部利用件数:136件 課題、指摘事項> 少子化を背景と して、学生総数の ○人材バンクの活用 減少が見込まれ 私学経営や教学に関する専門知識を持った専門家を「専門家人材バンク」 るなど私立学校 に登録し、ガバナンス機能の強化や労務組織体制などの経営体制に関する専 門知識を有する専門家を「学校法人経営支援人材バンク」に登録している。 の経営環境が一 層厳しくなるこ また、労務管理等の特別な課題については、上記「専門家人材バンク」の とが予想される 専門家を私学経営相談員(弁護士1名、社会保険労務士1名、公認会計士1 ことから、支援体 名:計3名)として委嘱し、学校法人からの相談に対応した(相談件数:39 制の更なる充実 件)。 が求められる。 ○学校法人経営相談チームの設置 文部科学省の学校法人運営調査委員会において、「経営指導強化指標に該当 し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人」及び「経営改善計画の

作成が必要とされた学校法人」に対する経営改善計画作成支援等の経営相談 において、経営に関する専門的知識を有する人材を活用するため、「学校法人 経営相談チーム」を設置した。 上記学校法人に対する経営相談を実施するにあたり、10月21日に学校法 人経営相談チームの構成員となる有識者から、学識経験に基づき、学校法人 の経営上の問題点に対する現状分析及び問題点への対応策について、意見及 び助言を受けた。 工 附属病院経営 エ 附属病院等へのアンケートの実施 に関する相談に ○附属病院等を有する大学法人及び短期大学法人 51 法人に対し、「附属病院等 対応するため、実 における病床・医師数等に係るアンケート調査」を7月に実施した。また、 その集計・分析結果について「アンケート調査結果報告書」として同法人に 務経験者から蓄 積したノウハウ 提供するため、11月15日に電子窓口に掲載した。 を活用し、附属病 院の実態を把握 ○「附属病院等における病床・医師数等に係るアンケート調査」の集計・分析 するためのアン 結果を基に、病院経営の現状について私立学校の活性化に向けた勉強会を 2 ケートの実施、そ 年3月4日に事業団にて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染 の集計・分析と情 症拡大防止の観点から中止とし、勉強会用に準備していた資料を配付した。 報提供を行い、相 談体制を充実す る。 才 文部科学省と オ 経営困難な学校法人に対しての経営相談の実施 連携して経営困 上記ウの経営相談 68 法人のうち、経営困難な学校法人に対する経営相談を以 下のとおり実施した。なお、経営状態に応じて、重要度と緊急度を考慮のうえ、 難な学校法人に 対して、積極的に 一部の学校法人に対し、経営相談を複数回実施した。 経営相談を実施 ○経営困難な学校法人に対する経営相談 する。経営相談に 大学法人 26 法人、短期大学法人 12 法人、高等学校法人 13 法人: 計 51 法人 あたっては、経営 (54件) 判断指標等で判

> 強化指標に該当し、直ちに適切な経営改善が必要とされた学校法人につ いて、学校法人に赴き、経営改善計画の作成を支援する経営相談を実施

○上記経営困難な学校法人に対する経営相談のうち、文部科学省と連携分

\* うち、5月13日に開催された文部科学省の学校法人運営調査委員会にお

いて経営改善計画の作成が必要とされた学校法人について、経営改善計

画の作成を支援し、文部科学省と共同で進捗状況の把握をする法人とし

\* うち、11月1日に開催された学校法人運営調査委員会において経営指導

した。

定した経営状態 に応じて分類し、

重要度と緊急度 を考慮して、問い

合わせや相談等

の回数を増やす

など対応を強化

する。

大学法人 18 法人、短期大学法人 8 法人: 計 26 法人

て、経営相談を実施した。

		カ 教育改革に向		カ FD・SD支援の実施		
		けた支援として		○研修会等講師派遣時に実施		
		事例の紹介、F		学校法人7法人に対し、各法人が実施する教員を含めたSD研修会におい		
		D・SD支援を実		て、「私学経営」に関する講座の講師として、7人派遣した。		
		施する。				
(2) 私立学校が	(2)私立学校が自	(2)私立学校が自		(2) 私立学校のニーズの適切な把握とそれを踏まえた項目の追加・見直し等を反映した	(2)教育及び経営に関する	(2)教育及び経営に関する情報
自ら検証・改善等	ら検証・改善等を	ら検証・改善等を		各種情報の提供のための取組	情報の分析・提供	の分析・提供
を図れるよう、好	図れるよう、私立	図れるよう、私立			〈評定〉B	〈補助評定〉 (B)
事例を含めた私	学校のニーズを	学校のニーズを				〈評定に至った理由〉
立学校の教育及	適切に把握し、各	適切に把握し、そ				中期計画に定められたとおり、
び経営等に関す	種情報をホーム	れを踏まえた項				概ね着実に業務が実施された
る各種情報を積	ページ等に掲載	目の追加・見直し				と認められるため。
極的に私立学校	するとともに、セ	等を反映した各				自己評価書の「B」との評価結
に提供するとと	ミナーや研修会	種情報を提供す				果が妥当であると確認できた。
もに、経営相談等	等において学校	るため以下の取				
にも活用する。	法人への提供を	組を行う。また、				
	行い、経営相談等	その情報を経営				
	においても活用	相談等において				
	する。また、提供	も活用する。				
	する情報につい	①私立学校の教	<指標>	①私立学校の教育及び経営に関する情報の収集	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
	ては、私立学校の	育及び経営に関	・私立学校のニー	私立学校の教育及び経営に関する情報を収集するため、学校法人基礎調査及び	私立学校の教育及び経営に	学校法人基礎調査等、私立学校
	ニーズを踏まえ	する情報を収集	ズを適切に把握	学校法人等基礎調査を実施した。	関する情報を計画どおり収	の教育及び経営に関する情報
	た項目の追加・見	する。特に教学改	できたか。また、	○学校法人基礎調査	集した。特に、「大学ポート	を計画どおり収集している。
	直し等の改善を	革等の事例につ	事業団が自ら発	大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人	レート(私学版)」から得ら	また、大学ポートレート(私学
	図る。特に、私立	いては「大学ポー	信する私立学校	調査法人数:667 法人	れた情報については、「私立	版)から得られた情報について
		トレート(私学		調査開始:4月5日		は、「私立大学・短期大学教育の
		版)」から情報を		提出期限:5月31日(学生数・教職員数)		現状」としてとりまとめ、事業
	する好事例・特色	収集する。	情報について、私	: 6月28日 (土地・建物・財務)	報を公表した。	団の Web サイトにて公表した。
	ある取組の情報		立学校のニーズ	: 7 月 31 日 (教育情報)		〈今後の課題・指摘事項〉
	については年間		等を踏まえた項	回答法人数:667 法人	〈課題と対応〉	
	10 件以上提供す		目の追加・見直し	高等学校法人以下	なし	〈その他事項〉
	る。		等の改善が図ら	調査法人数:779 法人		_
			れたか	調査開始:4月15日		
			・好事例・特色あ	提出期限:6月28日		
			る取組の収集・提	回答法人数:768 法人		
			供件数:10 件/年			
			以上	○学校法人等基礎調査		
			/ 胆油   七抽 \	幼稚園法人・特別支援学校法人・専修学校法人・各種学校法人・その他法人		
			<関連指標>	調査法人数:11,633 法人		
			・学校法人等から	調査開始:4月1日		
			の依頼に基づき	提出期限:8月30日		

	<b>桂</b> 扣 相 仏 → <i>/</i> -			
	情報提供を行った件数及び割合	回答法人数:9,049 法人		
		○		
	(平成 28 年度実 (基度) 197 (#	○学校法人基礎調査(納付金調査) → ☆ は ト - 京笠東明☆ ☆ よ		
	績値):127 件、	大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人		
	100%	調査法人数:669 法人		
	/ 日 無 小 潍 炊 の	調査開始 2年1月31日		
	<目標水準等の	提出期限 2年2月21日		
	考え方>	回答法人数:669 法人		
	・私立学校のニー			
	ズを適切に把握し	○「私立大学・短期大学教育の現状」の公表		
	できたか。また、	「大学ポートレート(私学版)」等の分析結果をもとに、「私立大学・短期大学が表現した。」、「大学・短期大学が表現した。」、「大学・日本学・短期大学・1955年		
	事業団が自ら発	学教育の現状」として、ホームページに掲載した(2年3月27日)。		
	信する私立学校		/╗┍╸┱┺╫╷	(がウ)えて、チェロエ)
②「私学情報提供		②「私学情報提供システム」の利用案内	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
システム」の利用		「月報私学」8月号において、「私学情報提供システム」の利用方法等に関する		
方法やデータ分		案内を行った。		頼による研修会において、「私
析などの活用に		また、私学団体等の依頼による研修会等において、「私学情報提供システム」の		
関する案内を広		案内を行った。	ム」の利用方法等を案内し、	法等を案内することで利用促
報誌等で行い、利用の作品を見る			利用促進を図った。	進を図った。
用促進を図る。	等の改善が図ら		〈課題と対応〉	〈今後の課題・指摘事項〉
	れたか:達成され		なし	- (7 o N. + )
	た場合、B評定と			〈その他事項〉
	する。			_
	・好事例・特色あ		(37 da - 18 Us)	/****
	る取組の収集・提	③私学リーダーズセミナーの実施	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
のリーダーを対				私学リーダーズセミナーを計
象とするリーダ		また、元年度は、内容を見直し、産業界等から新たに学校法人の常勤理事に就		
ーズセミナーを	,	任した者を対象とする新任理事編を実施した。		学長を主な対象としたセミナ
	・学校法人等から	○大学・短期大学編 日本 14 日 15 日		ーについては定員を80名以上
事長・学長を主な		日程:11月15日	学・短期大学対象) について	
対象としたセミ		場所:大阪ガーデンパレス	は、定員を80名以上として	〈今後の課題・指摘事項〉
	た件数:私立学校	募集定員:80名	募集した。	- (7 o N. + )
募集定員を80		申込:93 名(93 法人)	〈課題と対応〉	〈その他事項〉
名以上とする。	境が一層厳しく	選定:80名(80法人)	なし	_
	なることが予想	当日参加:72名(72法人)		
	されるため、学校	○新任理事編		
	法人等の求めに	日程:11月29日		
	応じて実施した	場所:東京ガーデンパレス		
	情報提供•経営相	募集定員:45名		
	談の状況や、その	申込:83名(83法人)		
	成果を把握する	選定:51名(51法人)		
	必要があること	当日参加:48 名(48 法人)		

	から、毎年度確認			
	し、著しく増減が	④私学スタッフセミナーの実施	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
来を担う若手職	あった場合、評価	学校法人の将来を担う若手職員を対象に、経営人材の育成を目的とした私学ス	私学スタッフセミナーにつ	私学スタッフセミナーについ
員を対象に、経営	に考慮する。	タッフセミナーを実施した。	いては、計画どおり2回実	ては、計画どおり2回実施して
人材の育成を目		○日程:9月18日~20日	施した。	いる。
的としたスタッ	<3 期中期評価:	場所:仙台ガーデンパレス	〈課題と対応〉	〈今後の課題・指摘事項〉
フセミナーを 2	主な課題、指摘事	募集定員:24名	なし	_
回実施する。	項>	申込:56名(56法人)		〈その他事項〉
	社会から求めら	選定:24名(24法人)		_
	れている、大学教	当日参加:24名(24法人)		
	育の質の向上等	○日程:10月30日~11月1日		
	を図るため、私立	場所:広島ガーデンパレス		
	学校の教育及び	募集定員:24名		
	経営等に関する	申込:56名(56法人)		
	各種情報の収集・	選定:24名(24法人)		
	分析・提供の更な	当日参加:23名(23法人)		
	る充実が求めら			
⑤学校法人の経	れる。	⑤刊行物による情報提供	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
営改善に資する		学校法人の経営改善に資するため、以下の刊行物によって情報提供を行った。	刊行物は、「私立大学・短期	「私立大学・短期大学等入学志
ため、必要に応じ		○「私立大学・短期大学等入学志願動向」	大学等入学志願動向」、「今	願動向」、「今日の私学財政」を
て以下の刊行物		ホームページに掲載(8月8日)、学校法人等に発送(8月8日)	日の私学財政」を発行し、情	発行し、情報提供を行った。
等の項目の見直		なお、項目の見直しを行い、過去 5 か年における収容定員規模別の動向を追加	報提供を行った。また、「私	また、「私立大学・短期大学入学
し等を行い、情報		した。		志願動向」では、項目の見直し
提供を行う。		○「今日の私学財政」	· · · · -	を行い、「過去5か年における
・今日の私学財政		幼稚園・特別支援学校編:学校法人等に発送(8月30日)	行った。	収容定員規模別の動向」を追加
・私立大学・短期		専修学校・各種学校編:学校法人等に発送(8月30日)	〈課題と対応〉	している。
大学等入学志願		大学・短期大学編:学校法人等に発送(12月25日)	なし	〈今後の課題・指摘事項〉
動向		高等学校・中学校・小学校編:学校法人等に発送(2年1月31日)		
• 私立高等学校入		○私立高等学校入学志願動向		〈その他事項〉
学志願動向		ホームページに掲載 (2年3月27日)		_
⑥私立学校にお		⑥好事例や特色ある取組の情報収集及び提供	   〈評定の根拠〉	〈評価すべき実績〉
ける教育及び経		○私立学校における教育及び経営に関する好事例や特色ある取組について学校を		私立学校における教育及び経
営に関する好事		訪問し、情報収集を行った。	経営に関する好事例や特色	営に関する好事例や特色ある
例や特色ある取り		○取材した好事例等 10 件をホームページに掲載(2 年 3 月 30 日) するとともに、		取組について情報収集を行い、
組について情報		そのうち2件については「月報私学」4月号及び11月号でも内容を紹介した。	を行い、その結果を 10 件提	その結果を10件提供した。
を収集し、10件以			供した。	〈今後の課題・指摘事項〉
上提供する。			〈課題と対応〉	_
			なし	〈その他事項〉
				_
⑦学校法人の経		⑦学校法人の経営改善方策に関するアンケートの実施	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉

営改善方策に関	○学校法人の経営改善方策に関するアンケート(高等学校又は中等教育学校を設	私立高等学校を設置する学	私立高等学校を設置する学校
するアンケート	置する学校法人を対象)を実施した。	校法人を対象としたアンケ	法人を対象に、学校法人の経営
(私立高等学校	対象法人数:1,077 法人	ートを実施し、結果を公表	改善方策に関するアンケート
を設置する学校	依頼:8月21日	した。	を実施し、結果を公表した。
法人を対象) を実	提出期限:9月27日	〈課題と対応〉	〈今後の課題・指摘事項〉
施し、結果を公表	回答法人数:692 法人	なし	_
する。	○アンケート結果をまとめ、「私学経営情報第34号」として当該法人に送付するとと		〈その他事項〉
	もにホームページで公表した。		_
	冊子発送:2年3月27日		
	ホームページ公表:2年3月30日		
	<ul><li>⑧自己診断チェックリスト、経営判断指標及び利用ガイドの活用方法の説明</li></ul>	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
らの経営状態を	○「30 年度版自己診断チェックリスト」の周知を図るため、その活用の方法につ	自己診断チェックリストは	自己診断チェックリストにつ
早期認識し、課題	いて月報私学6月号に掲載した。	決算数値等の更新を行い、	いて決算数値等の更新を行い、
改善を行うため、	○元年度版の自己診断チェックリストについては、学生数、教職員数及び決算数	ホームページに掲載した。	Web サイトに掲載した。経営半
自己診断チェッ	値を更新し、PDF版を2年2月27日に、エクセル版を2年3月30日にホーム	経営判断指標については、	   断指標については、Web サイト
クリスト、経営判	ページに掲載した。	ホームページに掲載し、研	に掲載したほか、研修会等にお
断指標及び利用	・経営判断指標の利用促進のため、私学スタッフセミナー(参加 47 名 47 法人)	修会等において活用方法を	いて活用方法を説明するとと
ガイドの活用方	において利用方法を説明するとともに、経営判断指標を活用した中長期計画	説明するとともに、集計結	もに、集計結果を学校法人に通
法をホームペー	の策定を題材としたグループワークを実施することにより、当該指標の効果	果を学校法人に通知した。	知した。
ジ等に掲載する	的な活用方法を周知した。	以上により、学校法人の取	上記取組により、学校法人の取
とともに、セミナ	日程:9月18日	組課題の早期認識と改善を	組課題の早期認識と改善を仮
ー等において説	場所:仙台ガーデンパレス	促すよう努めた。	すよう努めた。
明する。	日程:10月30日	〈課題と対応〉	〈今後の課題・指摘事項〉
	場所:広島ガーデンパレス	なし	_
			〈その他事項〉

# 4. その他参考情報

特になし

# 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1 - 4	寄付金事業		
業務に関連する政策・施	政策目標 6 私学の振興	当該事業実施に係る根拠(個	日本私立学校振興・共済事業団法第23条第4号
策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	別法条文など)	
当該項目の重要度、難易	難易度:「高」(「若手・女性研究者奨励金事業」に係る寄付金の募集	関連する政策評価・行政事業	
度	については、制度が開始されたところであり、今後制度の	レビュー	
	周知や寄付金募集活動を通じて得られる社会からの要望		<u></u>
	等を奨励金に反映することにより、寄付者の拡大と定着を		
	進めていく必要があることから、難易度が高いと認められ		
	るため)		

2. 主要な経年デ	ータ																
①主要なアウ	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	基準値	平成	令和	令和	令和	令和			平成	令和	令和	令和	令和		
			(前中期目標	30	元	2	3	4			30	元	2	3	4		
			期間最終年度	年度	年度	年度	年度	年度			年度	年度	年度	年度	年度		
			値等)														
経済団体等へ	計画値	21 件以上	_	21 件以上	21 件以上					予算額(千円)	22, 100, 528	22, 112, 340					
の訪問件数	実績値		_	27 件	27 件					決算額 (千円)	25, 361, 887	41, 066, 114					
	達成度		_	128.6%	128.6%					経常費用 (千円)	25, 369, 817	41, 057, 097					
学校法人等の	計画値	12 件以上	_	12 件以上	12 件以上					経常利益 (千円)	-90, 993	-84, 480					
研修会におけ	実績値		_	22 件	30 件					行政コスト (千円)		41, 147, 510					
る周知活動	達成度		_	183.3%	250.0%					行政サービス実施	91, 002	_					
										コスト (千円)							
「若手・女性研	計画値	2,500 万円	_	2,500 万円	2,500 万円					従事人員数	5	4					
究者奨励金事	実績値		_	2,112 万円	1,760万円												
業」寄付受入額	達成度		_	84.5%	70.4%												

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3.4 寄付金事	4 寄付金事業	4 寄付金事業		4 寄付金事業	4 寄付金事業	評定 B
業					〈評定〉B	〈評定に至った理由〉
						中期計画に定められたとおり、村
						ね着実に業務が実施されたと認め
						られるため。
						自己評価書の「B」との評価結果だ
						妥当であると確認できた。
(1)学校法人等の	(1)学校法人等の	(1)学校法人等の	   <指標>	   (1)学校法人等の多元的な財政基盤の確立に向けた支援としての取組	(1) 財政基盤確立に向	   (1) 財政基盤確立に向けた利用(
多元的な財政基	多元的な財政基	多元的な財政基	<ul><li>・学校法人等への</li></ul>		けた利用促進のための	進のための取組
盤を確立するた	盤の確立に向け	盤の確立に向け	寄付に係る各種		取組	   〈補助評定〉(A)
め、学校法人等の	た支援として、以	た支援として、以	税制優遇制度等		〈評定〉A	〈評定に至った理由〉
寄付金募金活動	下の取組を行う。	下の取組を行う。	の周知が充実さ			以下に示すとおり、中期計画に気
に対する支援の	学校法人等の寄		れたか:経済団体			   められた以上の業務の進捗が認る
充実を図るとと	付金募集活動に		等への訪問等件			られるため。
もに、広く社会に	資するため、学校		数 21 件以上(平			
向けて、学校法人	法人等の行う研	①寄付金募集活	成28年度実績値:	①私立学校の多元的な財政基盤の確立に資するため、私立学校が取り組む寄付金募金	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
等への寄付に係	修会等において	動の実態や寄付	21件)、学校法人	活動の促進を図ることを目的とした活動	寄付金募金活動の促進	各種研修会や学校法人が行う職員
る各種税制優遇	寄付金募集活動	金制度等を周知	等の研修会にお		を図ることを目的とし	研修等への講師派遣等を 30 件行
制度等の更なる	の実態や寄付金	するとともに、寄	ける周知活動件		た各種研修会や学校法	い、寄付金募金活動の促進を図っ
周知などの支援	制度等の周知活	付金募集に係る	数 12 件以上(平		人が行う職員研修等へ	た。
を行う。	動を年間 12 件以	知識や意欲の向	成 29 年度上半期		の講師派遣等を30件行	〈今後の課題・指摘事項〉
	上行う。	上等を図るため、	実績値:6件)		った。	_
		以下の取組を年			〈課題と対応〉	〈その他事項〉
		間12件以上行う。	<関連指標>		なし	_
			・学校法人等にお			
		ア 私学団体や都	ける毎年度の寄	ア 私学団体や都道府県等が行う私立学校向けの研修会等への職員派遣		
		道府県等が行う	付金の受入れ金	〇私立大学等経常費補助金説明会「実践編」(7件)		
		私立学校向けの	額(平成23~平成	・6月4日・6日・7日 東京		
		研修会等に職員	27 年度実績平均	・6月12日 仙台		
		を派遣する。	値):約2,100億	・6月14日 岡山		
			円	・6月19日 名古屋		
				・6月21日 福岡		
			<目標水準等の	・6月27日 北海道		
			考え方>	・7月3日・4日 京都		
			・学校法人等への			
			寄付に係る各種			
			税制優遇制度等	・千葉県私立大学総務・経理事務担当者連絡会「令和元年度合宿研修会」7月		
			の周知が充実さ	20 日		

った理由〉
に対して、訪問や電話
見交換などを 27 件行
校への寄付について理
とに努めた。
題・指摘事項〉
はり木

	行うため、経済団	への寄付に係る		日本工業倶楽部 4月2日・17日、5月7日・21日、10月23日	〈課題と対応〉	_
	体等への訪問等	各種税制優遇制		・寄付にかかる各種税制優遇制度等の周知を図るため、21 経済団体等に対し、電	なし	〈その他事項〉
	を年間 21 件以上	度等や寄付金ポ		話にて案内を行うとともに資料を送付した(2年3月16日)。		_
	行う。	ータルサイト (学				
		校法人等の寄付				
		金募集情報を集				
		約したWebサ				
		イト) の周知を目				
		的として、経済団				
		体等への訪問等				
		を年間 21 件以上				
		行う。				
(2)平成 30 年度	(2)「若手•女性研	(2)「若手·女性研	<指標>	(2)「若手・女性研究者奨励金事業」の財源となる寄付金を確保するための取組み	(2) 寄付金を確保する	   (2)寄付金を確保するための取組
から新たに資金	究者奨励金事業」	究者奨励金事業」	•「若手•女性研究		ための取組	〈補助評定〉(B)
を交付する「若	については、募金	の財源となる寄	者奨励金事業」に		〈評定〉B	〈評定に至った理由〉
手•女性研究者奨	趣意書の作成や	付金 (募金目標額	係る寄付金の受			中期計画に定められたとおり、
励金事業」につい	企業訪問等によ	2,500 万円) を確	入れ金額:第4期			ね着実に業務が実施されたと認
ては、制度の更な	り広く社会に対	保するため、制度	中期目標期間中			られるため。
る周知を図るな	して制度の更な	に対する幅広い	に 1.5 億円以上			   自己評価書の「B」との評価結果
ど、寄付金確保の	る周知を図るな	社会一般からの				妥当であると確認できた。
取組を充実する。	ど、奨励金の交付	理解を得ること	<目標水準等の			
	財源となる寄付	を目的として以	考え方>			
	金を確保するた	下の取組を行う。	•「若手•女性研究			
	めの取組を充実	①「若手·女性研	者奨励金事業」に	①企業等への訪問活動	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
	することにより、	究者奨励金事業」	係る寄付金の受	○事業の概要及び特色等についての説明の実施	元年度の寄付金は約	令和元年度の寄付金は約 1,760
	「若手・女性研究	に対して寄付金	入れ金額:目標以	・企業等を訪問するなどにより、若手・女性研究者奨励金事業に対する賛同を得	1,760万円であったが、	円と計画額には達しなかったが
	者奨励金事業」に	による支援を求	上に寄付を受け	ることを目的として制度の概要や特色等について説明を行った。	本奨励金に寄付をする	本奨励金への寄付の意義や企業
	係る第4期中期目	めるため、企業等	入れた場合はA	企業等の訪問実績(延べ23企業等)	意義等、企業等のメリ	のメリットについて企業等を訪
	標期間中の寄付	への訪問活動を	評定以上を検討	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	ットを掲げ、積極的に	して説明を行い、企業等の理解
	金の受入れ金額	行う。	し、目標に達しな	月月月月月月月月月月月月月月	企業等を訪問し、本奨	支援を獲得するための取組を実
	を1.5億円以上と		かった場合にお		励金事業の魅力を積極	した。また、直接の寄付にはつな
	する。		いても寄付金の	・上記の訪問活動等を行った結果、元年度に企業等より受領した寄付金は	的に伝えるなど、企業	らない場合であっても、取引先
			獲得に向けた取	11,525,803円となった。	等の理解と支援を獲得	の紹介につなげるなど支援の輪
			組がなされてい	* 上記寄付金のうち、1,000,000円は、寄付者の意向により、5年分(5年度ま	するための取り組みを	拡大に努めた。
			る場合はB評定	で)の本奨励金の財源として受領した5,000,000円の一部である。	実施した。直接の寄付	〈今後の課題・指摘事項〉
			とする。		にはつながらない場合	_
				○寄付金付き自動販売機の設置促進を図るための取り組み	でも取引先等の紹介に	〈その他事項〉
			<難易度>	・私立大学等経常費補助金説明会(実践編)における「若手・女性研究者奨励金	つなげるなど支援の輪	_
			•「若手·女性研究	寄付金付き自動販売機」の概要説明	の拡大に努めた。	
			者奨励金事業」に	6月4日~7月4日 全7会場	〈課題と対応〉	
			係る寄付金の募	・学校法人を訪問し設置促進を図った。	なし	

のの寄付金獲得の促進を図る網 ることから、難易度が高いと認め		,			
ところであり、今後別域の周知や 会付を実施活動 を通じて得られる 合社会からの悪 空卒失極而企に 反映することに より、不付者の試		集については、制	学校法人の訪問実績(延べ21学校法人)		
後制度の周知作会 合行を募集活動 を通じて得られる社会からの要 翌年を焚励会に 「安康」 「一」 「一」 「一」 「一」 「 2 8 5 「一 2 101円の を通じて得られる社会からの要 翌年を焚励会に 「安康」 「会康」 「一」 「一」 「一」 「一」 「 2 8 5 「一 2 101円の を通じて得られる社会からの要 翌年を焚励会に 「安康」 「会康」 「一」 「一」 「一」 「一」 「 2 8 5 「		度が開始された	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3		
特付金票基活動     永速 U T得られ     五社会からの等     宝等を受験金に     反映することに     ②「新手・女性研     究者與論企事業)     への寄付金貨幣    大と京著を進め     のの寄付金貨幣    大と京著を進め     のの寄付金貨幣    でいる必要があ     のの寄付金貨幣    でいる必要があ     のの寄り金売等     のの変の企業等     のの変の企業等     のの変の企業等     のの変の企業等     のの変の企業等     向けの要を便憲     書や事業紹介リークレットの作成     があい。制度周知     成から、制度周知     の方のの企業等     向けの要を便憲     書や事業紹介リークレットの作成した。なお、企業等向けの変     接の変しを選加にためし、不会     がなはので     ないら、制度周知     の方のを全等     向けの要を便憲     書や事業紹介リークレットの作成した。なお、企業等の時の変担を登     接の変した。     がを必要をので     はたいたの意見を変     がのためため     ちためため     ちためためため     市はの事を便憲     書や事業紹介リークレットの作成した。なお、企業等のおの意り要は     接の変した。     本を発生えたから、動きの変した。     おためたのためため     市はのを変した。     古であるとを含     はのでは、対域等     では、ごとがため     では、ごとのため     では、ごとのを対域のにないでは、クース・製の資料を定     はのたので、事業の建りを定     はした。     では、企業の事態のより、では、企業がらの意見を変     地力を収える資料を作     成した。     では、一次の権等項     では、ごとの他等項)     では、ごとの他等項)     では、企業の企業のの正とを変     からの寄付の定した。     では、ごとができる事業とするため、企業から制度に対する意見を駆     なし     の合きの企業等の意見を変     ないした(計)。     本質論をの質の正とで     なりたりは、ことができる事業とするため、企業から制度に対する意見を変     ないした(計)。     本質論をの質の正とで     なりなり、制度等については、直接を受けることができる事業とするため、企業から制度に対する意見を変     ないした(は、学家からの書見、としている。     では、では、では、できなりまたに対し、では、では、学校は人に対し、「する資品に関する」と、     では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		ところであり、今	月月月月月月月月月月月月月月月		
を通じて待られ る社会からの要 呈等を奨励金に 反映することに ② 「青子・女性研 究者受励金事実」 への寄付金標等 の促進を図る説 点から、制度周短 のためる業等 の作進を図る説 点から、制度周短 のためる業等 のためる業等 のためる業等 のためる企業等 のためる業等 のためる業等 のためる業等 のためる業等 のためる業等 のためる業等 のためる業等 のためる業等 のためる企業等 のためる業等 のためる業等 のためる主義等 のためる主義等 のためる主義等 のに対する寄付者 がよることから、 の言		後制度の周知や	5 - 1 2 8 5 -		
●学校法人に対し、「『寄付金付き自動販売機』に対する意同に関するアンケート」を実施した(2年3月13日)。  ②企業等に対し、「『寄付金付き自動販売機』に対する意同に関するアンケート」を実施した(2年3月13日)。  ②企業等にして(2年3月13日)。  ②企業等にして(2年3月13日)。  ②企業等にして(2年3月13日)。  ②企業等にして(2年3月13日)。  ②企業等にして、企業がある。企業等のの選集を対して、企業を変し、一定の機能があり、企業等からの意見等を対した。  ②企業等にして、企業があるの企業等のよるのため、企業があった。 一定の表の企業等を対した。  ②企業等には、一定の機能があった。 一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定を表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定の表し、一定を表し、表し、会社において、クース別の業料を作成した。 (課題と対応) ないました。 (課題と対応) ないました。 (課題と対応) 本規助金の質の向上を図る。 本規助金の質の向上を図る。 大規助金の質の向上を図る。 大規助金の質の向上を図る。 大規助金の質の向上を図る。 大規助金の音楽のの意見を通じたが、大規助金の質の向上を図る。 大規助金の音楽のの直に関するアンケートを表し、一定での表し、「課題と対応) 本規助金の質の向上を図る。 大規助金の質の向上を図る。 大規助金の質の向上を図る。 大規助金の質の向上を図る。 大規助金の質の向上を図る。 大規助金の質の向上を図る。 大規助金の音楽のの直に関するアンケートを表し、一定を表し、制度等について見たし、を表し、制度等について見た。 「課題と対応」 いて見にしを検討し、対し、制度等について見た。 「課題と対応」 などしている。 (課題と対応) などしている。 (課題を対応) などしている。 (課題と対応) などしている。 (課題を含むしている。 (記述を述述を述述を述述を述述を述述を述述を述述を述述を述述を述述を述述を述述を述		寄付金募集活動	・元年度に寄付金付き自動販売機を21台増設したことなどにより1,579,101円の		
望等を快励金に		を通じて得られ	増額となり、総額で6,070,519円受領した。		
反映することに ②「若手・女性研 第名では過少を実 「たった。 まり、 高村市の社 「表 でいて必要がある。 「会 で		る社会からの要	・学校法人に対し、「『寄付金付き自動販売機』に対する意向に関するアンケー		
②「若手・女性研 より、寄付者の拡		望等を奨励金に	ト」を実施した(2年3月13日)。		
安全映画金事業」 大と定音を虐め		反映することに			
のの寄付金機得 でいく必要があるに設めるに進を図る観 ることから、難易 接が強力を与えた。寄竹金付き自動販売機からの寄付の流れについて、ケース別の資料を 作成するなど内容を更新した。	②「若手・女性研	より、寄付者の拡	②企業等向けの募金趣意書や事業紹介リーフレットの作成	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
安を踏まえ、寄付金付き自動販売機からの寄付の流れについて、ケース別の資料を 特の随時更新を図る 第・企業等に本事業の かための企業等 向けの募金屋倉 難聴度を「高」と 古る。 そのため 向けの募金屋倉 難聴度を「高」と する。	究者奨励金事業」	大と定着を進め	若手・女性研究者奨励金事業への寄付金獲得の促進を図るため、企業等向けの支	企業等からの意見等を	資料作成においては、企業等から
なから、制度周知 度が高いと認め られる。そのため 向けの募金越意 離場度を「高」と する。	への寄付金獲得	ていく必要があ	援の依頼や事業紹介資料を6月に作成した。なお、企業等に訪問した際の意見要望	適切に反映し、紹介資	の意見等を適切に反映して随時更
のための企業等 向けの募金趣意 難易度を「高」と する。	の促進を図る観	ることから、難易	等を踏まえ、寄付金付き自動販売機からの寄付の流れについて、ケース別の資料を	料の随時更新を図る	新を図る等、事業の魅力を伝える
向けの募金趣意   難易度を「高」と 書や事業紹介リ	点から、制度周知	度が高いと認め	作成するなど内容を更新した。	等、企業等に本事業の	べく取り組んだ。
書や事業紹介リーフレットを作成する。	のための企業等	られる。そのため		魅力を伝える資料を作	〈今後の課題・指摘事項〉
マステンター	向けの募金趣意	難易度を「高」と		成した。	_
成する。	書や事業紹介リ	する。		〈課題と対応〉	〈その他事項〉
まな課題、指摘事 ③ 「若手・女性研 項 >	ーフレットを作			なし	_
③ 「若手・女性研究者類励金事業」 で成 30 年度から に対する寄付者 新たに資金を交 情的な支援を受けることができる事業とするため、企業から制度に対する意見を聴 取した(1社)。 元年度は、学校法人に対し「『寄付金付き自動販売機』に対する意向に関するアンケート」を作成するにあたり、上記企業(寄付者)からの意見も一部取り入れ、を目的として、寄 寄付金を充当す ることとしてい の選考委員会等 ることから、寄付 ることから、寄付 ることから、寄付	成する。	<3 期中期評価:			
第付促進に係る企業訪問と同時に若手・女性研究者奨励金事業を寄付金による恒		主な課題、指摘事			
に対する寄付者 新たに資金を交 常的な支援を受けることができる事業とするため、企業から制度に対する意見を聴 取した(1社)。	③「若手・女性研	項>	③若手・女性研究者奨励金事業の適切な見直し	〈評定の根拠〉	〈評価すべき実績〉
からの寄付金に はる恒常的な支 性研究者奨励金」 では研究者奨励金」 では研究者受励金」 については、直接 については、直接 を目的として、寄 寄付金を充当す の選考委員会等 ることから、寄付 ることとしてい の選考委員会等 ることから、寄付 なこと についる では、自体 ない で見直しを検討し ない て見直しを検討し た。 では、学校法人に対し、『寄付金付き自動販売機』に対する意向に関するア いて見直しを検討し た。 付者からの意見も一部取り入れ、アンケートを実施した。 〈課題と対応〉 などしている。 〈課題と対応〉 なし 一	究者奨励金事業」	平成30年度から	寄付促進に係る企業訪問と同時に若手・女性研究者奨励金事業を寄付金による恒	本奨励金の質の向上を	本奨励金の質の向上を図るため、
よる恒常的な支 性研究者奨励金」	に対する寄付者	新たに資金を交	常的な支援を受けることができる事業とするため、企業から制度に対する意見を聴	図るため企業等の意見	企業等から制度に対する意見を聴
接を受けること については、直接 を目的として、寄 寄付金を充当す 付者や本奨励金 ることとしてい の選考委員会等 ることから、寄付	からの寄付金に	付する「若手・女	取した(1社)。	を聴取し、制度等につ	取したほか、学校法人に対するア
を目的として、寄       寄付金を充当す 付者や本奨励金       アンケートを実施した。 ることとしてい の選考委員会等       などしている。 〈課題と対応〉 ることから、寄付       〈今後の課題・指摘事項〉 本し       一	よる恒常的な支	性研究者奨励金」	元年度は、学校法人に対し「『寄付金付き自動販売機』に対する意向に関するア	いて見直しを検討し	ンケートを作成するにあたって寄
付者や本奨励金     ることとしていの選考委員会等     ることから、寄付       なし     なし	援を受けること	については、直接	ンケート」を作成するにあたり、上記企業(寄付者)からの意見も一部取り入れ、	た。	付者からの意見も一部取り入れる
の選考委員会等しることから、寄付しなしなり	を目的として、寄	寄付金を充当す	アンケートを実施した。		などしている。
	付者や本奨励金	ることとしてい		〈課題と対応〉	〈今後の課題・指摘事項〉
からの辛貝な财 人の獲得に向け (スの地東西)	の選考委員会等	ることから、寄付		なし	–
からの意見を踏   金の獲得に向け   〈その他事項〉	からの意見を踏	金の獲得に向け			〈その他事項〉
まえ、適切な見直した更なる取組がし	まえ、適切な見直	た更なる取組が			–
しを行う。 求められる。	しを行う。	求められる。			

# 4. その他参考情報

一部の学校法人に対し、校舎建築、校地・校舎取得のため予定額を上回る配付があったため、予算額との乖離が生じている。

## 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1-5	学術研究振興基金・資金事業									
業務に関連する政策・施	政策目標 6 私学の振興	当該事業実施に係る根拠(個	日本私立学校振興・共済事業団法第23条第4号							
策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	別法条文など)								
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	_							
度		レビュー	_							

2.	主要な経年デー	ータ														
	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	指標等		達成目標	基準値	平成	令和	令和	令和	令和			平成	令和	令和	令和	令和
				(前中期目標	30	元	2	3	4			30	元	2	3	4
				期間最終年度	年度	年度	年度	年度	年度			年度	年度	年度	年度	年度
				値等)												
	学術研究振興	計画値	80 百万円以上	_	80 百万円	80 百万円					予算額 (千円)	118, 192	118, 953			
	資金交付額				以上	以上										
		実績値		_	80.6 百万円	81.1 百万円					決算額 (千円)	117, 444	118, 022			
		達成度		_	100.8%	101.4%					経常費用 (千円)	118, 525	118, 714			
											経常利益 (千円)	-37, 925	-37, 614			
											行政コスト (千円)		118, 717			
											行政サービス実施	37, 930				
											コスト (千円)					
											従事人員数	4	4			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3.5 学術研究	5 学術研究振	5 学術研究振		5 学術研究振興基金・資金事業	5 学術研究振興基金·	評定 B
振興基金・資金事	興基金•資金事業	興基金・資金事業			資金事業	〈評定に至った理由〉
業	私立大学等にお	私立大学等にお			〈評定〉B	中期計画に定められたとおり、
私立大学等にお	ける特色ある学	ける特色ある学				ね着実に業務が実施されたと記
ける学術研究の	術研究の充実を	術研究の充実を				られるため。
充実を図るため、	図るため、学術研	図るため、以下の				自己評価書の「B」との評価結果
基金の運用等に	究に直接必要な	取組を行う。				妥当であると確認できた。
より財源を確保	経費を対象とし					
し、安定的な支援	て、学術研究振興	①学術研究振興	<指標>	①学術研究振興資金の交付	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
を行う。	資金を年間 80 百	資金を 80 百万円	•「学術研究振興	・平成30年度に採択した研究41件に対し、81,100千円の学術研究振興資金を交	80 百万円以上の学術研究	80 百万円以上の学術研究振興
	万円以上交付す	以上交付する。	資金」を安定的に	付した(5月20日)。	振興資金を交付するた	を交付するため金融機関との
	るとともに、必要		交付するための	・「令和2年度学術研究振興資金」の公募を行った(8月2日)。	め、適切な運用により財	を行い、適切な運用により財
	な財源を確保す		財源を確保でき	・「令和 2 年度学術研究振興資金」を交付するため、選考委員会を開催し、41 件を	源を確保した。	確保した。
	ることを目的と		たか:80 百万円以	採択し、80,400 千円の交付を内定した(2年2月17日)。	また、学術研究振興基金	また、学術研究振興基金運用
	して、長期にわた		上(平成 28 年度		運用検討委員会の意見を	委員会の意見を踏まえ、2億
	って安定的な資	②長期にわたり	実績値:80 百万	②「学術研究振興基金」の効率的な運用	踏まえ、2 億円の運用を	運用を開始した。
	金交付ができる	安定的に資金交	円)	学術研究振興資金を安定的に交付するために必要な利息の獲得と運用のリスク	開始した。	〈今後の課題・指摘事項〉
		付を行うことを		を把握することを目的として、金融機関と運用商品の提案と商品の安全性等につ	〈課題と対応〉	_
	興基金の効率的	目的として、長期	<目標水準等の		なし	〈その他事項〉
	な運用に取り組	的視点に基づき		○金融機関との協議回数		_
	む。	「学術研究振興	•「学術研究振興	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3		
		基金」の効率的な		月月月月月月月月月月月月月		
		運用に取り組む。				
		また、運用を開始				
			たか:達成された			
		ては、学術研究振				
		興基金運用検討	る。	まえ、第4回学術研究振興基金運用検討委員会において、2億円の運用を決定		
		委員会において、		した(2年1月15日)。また、第5回学術研究振興基金運用検討委員会を開催		
		金融商品の特徴		し、今後の運用方針や運用にかかる論点整理について審議した(2年3月9日		
		に応じたリスク		開催)。		
		評価を行い、運用				
		を継続すること		○各種セミナーへの参加		
		の適正性につい		直近の金利情勢を把握するため、以下のセミナーに参加した。		
		て検証等を行う。		・三菱 UFJ 銀行 為替相場セミナー 7月 18日		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
2 - 1	業務運営の効率化に関する事項 効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	_
度		レビュー	<del>_</del>

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
_	_	_	_	_	_	_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1.業務運営の効	2. 業務運営の効	2. 業務運営の効		1 組織と人員配置の見直し	1 効率的な業務運営体	評定 B
×化に関する事	率化に関する事	率化に関する事			制の確立	〈評定に至った理由〉
Į.	項	項			〈評定〉B	中期計画に定められたとお
						概ね着実に業務が実施され
4.1 効率的な	1 効率的な業	1 効率的な業				認められるため。
美務運営体制の	務運営体制の確	務運営体制の確				自己評価書の「B」との評価
崔立	$\overline{\underline{\mathcal{M}}}$	<u> </u>				が妥当であると確認できた。
「3. 国民に対し	「1. 国民に対し	私学振興に係る				
て提供するサー	て提供するサー	業務を総合的か	<指標・目標水準	○修学支援事業の体制整備	〈評定の根拠〉	〈評定〉B
ごスその他の業	ビスその他の業	つ効率的に実施	等の考え方>	・2 年度より新たに修学支援事業を実施することに伴い、組織編成に関する業務	組織や人員配置の見直し	〈評定に至った理由〉
め 質の向上に	務の質の向上に	できるよう、組織	・組織や人員配置	を効率的に実施するため、助成業務事務組織検討分科会(2年1月7日開催)	を適切に行った。	中期計画に定められたとお
関する事項」の実	関する事項」の実	や人員配置の見	の見直しを適切	及び助成業務に係る組織編成等検討委員会(2年1月10日開催)での審議・検		概ね着実に業務が実施され
見に向け、私学振	現に向け、私学振	直しを適切に行	に行ったか:「3.	討の結果、修学支援事業を実施する体制の内容について了承を得た。	〈課題と対応〉	認められるため。
具に係る業務を	興に係る業務を	う。	国民に対して提	・上記業務執行体制の整備を受けて、令和2年度から助成部に次長職を増設する	なし	自己評価書の「B」との評価
総合的かつ効率	総合的かつ効率		供するサービス	こと、修学支援課を設置し職員を配置することを決定した。具体的には、次長		が妥当であると確認できた。
りに実施できる	的に実施できる		その他の業務の	職1名、課長職1名、課長補佐職1名、係長職(課長補佐事務取扱)、有期雇		組織や人員配置の見直しを
にう、組織や人員	よう、組織や人員		質の向上に関す	用職員3名の体制とした。		に実施した。
己置の見直しを	配置の見直しを		る事項」の評定を			〈今後の課題〉
適切に行うとと	適切に行うとと		参考に判断する。	○私学経営情報センターの体制整備		_
っに、企画立案機	もに、企画立案機			・医歯系大学に対する経営相談や情報提供に対応するため、専門職(任期付契約		〈その他事項〉
とを強化する。	能を強化する。		<3 期中期評価:	職員)1名を引き続き配置した。		_
			主な課題、指摘事	・経営相談体制を充実させるため、令和2年度から私学経営情報センターに経営		
			項>社会の要請	支援担当の参事職を増設し、職員を1名配置することを決定した。		
			等に対応するた			
			め、私学振興に係	○システム管理室の体制整備		
			る業務を総合的	・システム開発やシステム運用管理業務に対応するため、専門職(任期付契約職		
			かつ効率的に実	員)1名を引き続き配置した。<主要な業務実績>		
			施できる組織へ			
			の見直しを適切			
			に行うことが求			
			められる。			

1. 当事務及び事業に関	事業に関する基本情報 -						
2 - 2	経費等の見直し・効率化						
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業					
度		レビュー					

2.	主要な経年	<b></b> データ								
	評価対象と	なる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	一般管理	計画値	171 百万円以下	_	171 百万円以下	171 百万円以下				
	費の状況	実績値		145 百万円	167 百万円	153 百万円				
		達成率		_	102. 4%	111.8%				
	自己収入	計画値	8百万円以上	_	8百万円以上	8百万円以上				
	額の状況	実績値		9百万円	12 百万円	11 百万円				
		達成率		_	150.0%	137. 5%				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
4.2 経費等の	2 経費等の見	2 経費等の見		2 経費等の見直し・効率化	2 経費等の見直し・効	評定 B	
見直し・効率化	直し・効率化	直し・効率化			率化	<評定に至った理由>	
					〈評定〉B	中期計画に定められたとおり、	
事業団の助成業	助成業務の安定	経費等の見直し・				   ね着実に業務が実施されたと	
務の運営に関し	的な運営のため、	効率化を図るた				められるため。	
ては、社会情勢の	社会情勢の変化	め、以下の取組を				│ │自己評価書の「B」との評価約	
変化等も勘案し	等も勘案しなが	行う。				が妥当であると確認できた。	
ながら、業務の徹	ら、業務の徹底し						
底した見直しを	た見直しを進め	(1)予算の執行状	<指標・目標水準	(1)予算の執行状況を定期的に精査	(1)予算の執行状況の定	   (1) 予算の執行状況の定期的	
進めるとともに、	るとともに、収入	況を定期的に精	等の考え方>	○一般管理費・業務経費の予算執行にあたり、実績額について予算執行の進捗状況を	期的な精査	精査	
収入の適正化等	の適正化等によ	査し、効率的な執	・一般管理費の	確認し、支出内容を精査するとともに、各部署に対して、予算執行状況調査及びヒ	〈評定〉B	〈評定〉 B	
による自己収入	る自己収入の確	行に努める。	金額(171 百万円	アリング(10月、2年1月)を行い、計画的、効率的な執行に努めた。	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉	
の確保・増に努	保・増に努め、経		以下(平成25~平		予算執行の進捗を確認し	中期計画に定められたとおり	
め、経費の見直	費の見直し、効率		成 28 年度実績平		計画的・効率的に予算執	ね着実に業務が実施された	
し、効率化を進め	化を進めること		均值:171 百万		行に努めた。	められるため。	
る。	により、一般管理		円)):達成された		〈課題と対応〉	   自己評価書の「B」との評価	
	費の金額を年間		場合、B評定とす		なし	が妥当であると確認できた。	
	171 百万円以下、		る。			予算執行の進捗をヒアリン	
	自己収入額を年		・自己収入額(8			により確認し、計画的・効率的	
	間 8 百万円以上		百万円以上 (平成			予算執行に努めた。	
	とする。		25~平成 28 年度			〈今後の課題〉	
			実績平均値:8百			_	
			万円)):達成され			〈その他事項〉	
			た場合、B評定と			_	
			する。				
			・自己収入の増・				
		(2) 経費の見直	確保及び経費の	(2)経費の見直し、効率化により一般管理費について 171 百万円以下とするための取組	(2)経費の見直し、効率化	(2) 経費の見直し、効率化	
		し、効率化を進め	効率化を図るた	元年度一般管理費の年度計画予算は171百万円であり、前期中期計画時(25年度~	〈評定〉B	〈評定〉B	
		ることにより一	めの取組が行わ	28 年度)の実績平均値により策定した。一般管理費の年度計画予算の執行に当たって	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉	
		般管理費につい	れたか:達成され	は、予算執行の進捗状況、支出内容を精査し、予算の計画的、効率的な執行を図った。	経費の見直し、効率化に	中期計画に定められたとおり	
		ては 171 百万円	た場合、B評定と	そのため、元年度一般管理費の実績額は153百万円となり、予算額176百万円に対し	より一般管理費を 171 百	ね着実に業務が実施された	
		以下とする。	する。	23 百万円の削減となった。	万円以下とした。	められるため。	
					〈課題と対応〉	自己評価書の「B」との評価	
				○借入金利息の軽減	なし	が妥当であると確認できた。	
				貸付財源の調達について原則、貸付日の前日に財政融資資金及び厚生年金勘定に		一般競争入札による調達価	
				より調達し、翌日に貸付を行うことで利息の低減に努めた。		削減など、経費の見直し、効	
				・財政融資資金		により一般管理費を 171 百	
				7月 18億円 (29日調達 → 30日貸付)		以下とした。	
				8月 9億円 (28日調達 → 29日貸付)		〈今後の課題〉	

12月 33億円 (24日調達 → 25日貸付) 2年 1月 11億円 (29日調達 → 30日貸付)	
2年 1月 11億円 (29日調達 → 30日貸付)	
	〈その他事項〉
2年 2月 159億円 (26日調達 → 27日貸付)	_
2年 3月 61億円 (26日調達 → 27日、30日貸付)	
• 厚生年金勘定	
2年 3月 161億円 (26日調達 → 27日、30日貸付)	
○一般競争入札による調達価格の削減	
・平成 31 年度私学振興事業本部事務所で使用する電気	
(30 年度 12,539 千円 →元年度 12,212 千円 ▲327 千円)	
・平成31年度私学振興事業本部事務所清掃業務	
(30年度 9,072 千円 →元年度 8,813 千円 ▲259 千円)	
○	
いが、その場合も原則として複数の業者から見積書を徴し、調達価格の削減を図っ	
た (見積合わせ 43 回実施)。	
/こ(允慎日4)と43 回失池/。	
○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○  ○	
○節電行動計画の策定による使用電力の削減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
・夏期の電力需給対策として、節電行動計画を下記のとおり策定・実施し、各月の	
最大使用電力量はいずれも 290 kwh 以下となり節電目標を達成した。	
(7月 230 k w h 8月 247 k w h 9月 214 k w h)	
実施期間:7月1日~9月30日	
節電目標:最大使用可能電力を 290 kwh と設定	
節電内容:冷房設備の温度設定(28℃)、休憩時間及び退勤時の室内照明の消	
灯、OA 機器の電源オフによる節電、エレベーターの運転制限	
・冬期においても「今冬の節電対策について」を策定し、12 月 2 日~2 年 3 月 31	
日の間、事務所内の温度設定を 20℃とするなどの節電対策に取組んだ。	
(3) 刊行物の販売	(3) 自己収入の確保
収入等自己収入 刊行物の販売収入等による自己収入の確保に努めた。 〈評定〉A	〈評定〉A
を 8 百万円以上 ○自己収入としての刊行物販売収入等 〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
	以下に示すとおり、中期計画に定
期計画時(25 年度~28 年度) の実績値平均により策定した。 確保した。 確保した。	められた以上の業務の進捗が認
元年度の自己収入の実績値は、11 百万円となり、予算額 8 百万円を 3 百万円上回 〈課題と対応〉	められるため。
った。	刊行物販売や講師派遣、セミナー
	等による自己収入は11百万円と
を販売元とし、「今日の私学財政」等の刊行物の委託販売を行っている。	すによる自己収入は11日カロとしなった。
これらの刊行物は業務上、私立学校への情報の還元を行うことを第一の目的とし	《今後の課題》
ており、その上で販売も行っている。	/スの仏事項(
また、講師派遣については 17 年度より、学校法人等への情報提供サービスのひ	〈その他事項〉
とつとして実施している。	

・令和元年度私学スタッフセミナー:件数 47 件、2,350 千円         ・宿舎使用料: 2,136 千円         ・その他:1,582 千円
--

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
2 - 3	契約の適正化	
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業
度		レビュー

:	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		
	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4.3 契約の適	3 契約の適正化	3 契約の適正化		3 契約の適正化	3 契約の適正化	評定 B
正化					〈評定〉B	〈評定に至った理由〉
						中期計画に定められたとお
事業団の締結す	事業団の締結する	契約の適正化につ				概ね着実に業務が実施され
る契約について	契約については、真	いて、以下の取組を				と認められるため。
は、真にやむを得	にやむを得ないも	行う。				自己評価書の「B」との評
ないものを除き、	のを除き、原則とし					果が妥当であると確認でき
原則として一般	て一般競争入札に					
競争入札による。	よる。また、一般競	(1)真にやむを得な	<指標・目標水準	(1)真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札によることとする。	(1)一般競争入札の状況	(1)一般競争入札の状況
また、一般競争入	争入札のうち結果	いものを除き、原則	の考え方>		〈評定〉B	〈評定〉B
札のうち結果と	として一者応札と	として一般競争入	・一者応札につい	契約件総数 37 件 100.0% (前年度 29 件 100.0%)	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
して一者応札と	なった場合、改善に	札によることとす	て改善に向けた	一般競争入札件数 22件 59.5% (前年度 19件 65.5%)	真にやむ得ないものを	中期計画に定められたとお
なった場合、要因	向けた原因の分析	る。	原因の分析又は	企画競争・公募型件数 1件 2.7% (前年度 2件 6.9%)	除き、一般競争入札を実施	概ね着実に業務が実施さ
の分析を行うな	又は改善に向けた		取組が行われた	随意契約件数 14件 37.8% (前年度 8件 27.6%)	し、契約の適正化に努め	と認められるため。
ど改善に向けた	取組を行う。併せ		か:達成された場		た。	自己評価書の「B」との評
取組を行う。併せ	て、契約の適正な実		合、B評定とす		〈課題と対応〉	果が妥当であると確認でき
て、契約の適正な	施については監事		る。		なし	一般競争入札件数比率は
実施については	による監査を受け					度に比して下がってはい
監事による監査	るとともに、その契		<今後の課題・指			のの、真にやむ得ないもの
を受けるととも	約状況を公表する。		摘事項>			き一般競争入札を実施し
に、その契約状況			一者応札となっ			り、契約の適正化に努め
を公表する。			た場合、要因の分			る。
			析を行うなど、改			〈今後の課題〉
			めて随意契約・一			結果として一者応札とな
			者応札を防ぐよ			場合、要因の分析を行うな
			うな、より適切な			善に向けた取組を引き続

	方策の検討を行 うことが望まれ る。		うことが望まれる。 〈その他事項〉 -
(2)一者応札が発生した場合、改善に向けた原因の分析又は取組を行う。		(2) 一者応札が発生した場合の改善に向けた原因分析又は取組 ・一般競争入札 (22 件) のうち、一者応札は 12 件である。 〇一者応札契約の主な原因と改善策 ・平成 31 年度私学振興事業本部事務所等における建物設備管理等業務 30 年度:1者(入札資料7者配付)→元年度:1者(入札資料3者配付) 一者応札の理由:必要な資格を持つ人材の確保が困難なため ・平成 31 年度私学振興事業本部の業務システムにかかるヘルプデスク業務 元年度:1者(入札資料4者配付) 一者応札の理由:入札参加条件を満たしていない。 ・平成 31 年度私学振興事業本部で使用する電気 30 年度:2者(入札資料6者配付)→元年度:1者(入札資料3者配付) 一者応札の理由:採算がとれない。入札案件の集中のため対応人員を割けない。 ・平成 31 年度私学振興事業本部施設警備業務 30 年度:1者(入札資料8者配付)→元年度:1者(入札資料6者配付) 一者応札の理由:入札参加条件を満たしていない。 ・平成 31 年度私学振興事業本部定付・電話交換業務 30 年度:1者(入札資料8者配付)→元年度:1者(入札資料3者配付) 一者応札の理由:指定の人材手配が困難なため ・令和元年度私学振興事業本部にかかるサーバ等機器のレンタルに伴う導入作業 元年度:1者(入札資料3者配付) 一者応札の理由:機器の調達が困難なため ・令和元年度私学振興事業本部にかかるサーバ等機器のレンタル 元年度:1者(入札資料3者配付) 一者応札の理由:機器の調達が困難なため ・令和元年度和学振興事業本部一般労働者の派遣(寄付金課) 元年度:1者(入札資料3者配付) 一者応札の理由:条件に合う人材が不足しているため ・「高等教育の修学支援新制度による授業料等減免事業にかかる業務用端末機器等のレンタル等」に伴う導入作業 元年度:1者(入札資料3者配付) 一者応札の理由:機器の調達が困難なため ・ブトウェアライセンスの購入 元年度:1者(入札資料3者配付) 一者応札の理由:機器の調達が困難なため ・ソフトウェアライセンスの購入 元年度:1者(入札資料2者配付)	(2)一者応札の改善に向けた取組 《評定〉B 《評定に至った理由〉中期計画に定められたとおり、概ね着実にをあるため。自己評価結果が妥と確認できた。一者となるの不均衡であると確認できた。一者に、労働需給のの不均衡を行うなど適切な方策の検討を行って、調達においては調達予定の公業者を参くの業者を参くの業者を参くの課題〉一 《その他事項〉一

		<u> </u>	<u></u>
	・私学振興事業本部のASP型勤務管理システムのサービス等		
	元年度:1者(入札資料3者配付)		
	一者応札の理由:機器の調達が困難なため		
	・私学振興事業本部のASP型勤務管理システムに伴う導入作業等		
	元年度:1者(入札資料3者配付)		
	一者応札の理由:機器の調達が困難なため		
	総契約件数が増加する中で、労働需給の不均衡や部材調達難に伴い、役務		
	委託、情報システム関係等の調達で一者応札が発生している。		
	契約内容や入札参加者が一者であった場合の理由など入札の状況を確認		
	し、内容をチェックした上で、入札説明書及び仕様書内容を工夫することや		
	調達時期を早めるなどにより、できるだけ複数の業者が参加できるよう環境		
	作りを行う。		
	具体的には、一者応札となっている調達案件のうち、必要な資格を持つ人		
	具体的には、一有心化となっている調理条件のすら、必要な質格を行う人 員の確保が困難、指定の人材手配が困難といった理由によるものについては、		
	(建物設備管理等業務、施設警備業務、受付・電話交換業務)、改めて仕様を		
	見直し、資格条件の緩和や業務時間の効率化などを検討している。		
	このほか、一者応札の改善策として、引き続き調達予定の公表をすること、		
	一般競争入札は30日、政府調達は50日の告示期間を確保し、掲示による告		
	示及びホームページでの調達情報掲載を行うことにより、他の業者が参加し		
	やすいよう改善に努めている。		
	( ) いより以音に劣めている。		
	(0) 却幼儿儿 の野市) たととないま		
(3) 契約状況につ	(3) 契約状況の監事による監査とその公表	(3)契約状況の監事による	(3)契約状況の監事による監
いて、毎月、監事に	・監事による監査については、毎月実施している会計監査において、契約状況	監査とその公表	査とその公表
よる監査を受ける	等の監査を受け、調達の実施における適正性を図った。	〈評定〉B	〈評定〉B
とともに、その契約	元年度:37件	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
状況について、ホー	・契約状況について、「契約結果公表基準」に基づき、毎月「契約結果一覧」	毎月、監事監査において監	中期計画に定められたとおり、
ムページに公表す	及び「入札結果一覧」をホームページで公表した。<主要な業務実績>	査を受け、契約の適正化に	概ね着実に業務が実施された
る。		努めた。	と認められるため。
		また、契約状況についてホ	自己評価書の「B」との評価結
		ームページに公表し、契約	果が妥当であると確認できた。
		の適正化に努めた。	毎月、監事監査において監査を
		〈課題と対応〉	受け、契約の適正化に努めた。
		なし	また、契約状況についてホーム
			ページに公表し、契約の適正化
			に努めた。
			〈今後の課題〉
			_
			_ 〈その他事項〉
			(でVI世尹垻/

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報									
3-1	財務内容の改善に関する事項   収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現									
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	_							
度		レビュー	_							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報		
	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
5. 財務内容の改	3. 財務内容の改	3. 財務内容の改		1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	1 収益の確保、予算の効	評定 B
善に関する事項	善に関する事項	善に関する事項			率的な執行、適切な財務内	〈評定に至った理由〉
					容の実現	中期計画に定められたとおり
5. 1 収益の確	1 収益の確保、	1 収益の確保、			〈評定〉B	概ね着実に業務が実施された
保、予算の効率的	予算の効率的な	予算の効率的な				と認められるため。
な執行、適切な財	執行、適切な財務	執行、適切な財務				自己評価書の「B」との評価紹
務内容の実現	内容の実現	内容の実現				果が妥当であると確認できた。
(1)事業年度ごと	(1)事業年度ごと	(1)収支計画を作	<指標・目標水準	(1)収支計画の作成及び執行状況	(1)収支計画に沿った適切	(1)収支計画に沿った適切な道
に収支計画を作	に収支計画を作	成し、当該収支計	等の考え方>	元年度収支計画については、中期計画に沿って経費の縮減・効率化を含む各事業の	な運営	営
成するとともに、	成するとともに、	画に沿った適切	・収支計画に沿っ	計画予算額に基づき作成した。	〈評定〉B	〈評定〉B
当該収支計画に	当該収支計画に	な運営に努める。	た運営が行われ	①当初計画	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
沿った適切な運	沿った適切な運		たか。: 達成され	貸付事業における収益を確保し、財務運営の健全化を図るため、貸付計画額	収支計画を作成し、当該収	中期計画に定められたとおり
営を行う。	営を行う。		た場合、B評定と	(625億円) の達成、繰上償還の計画的な受入れ (5億円)、貸付資金の安定的な調	支計画に沿った運営を行	概ね着実に業務が実施された
			する。	達(借入金602億円)等の事業計画に基づき、貸付金利息、借入金・債券利息等を	った。	と認められるため。
			<3 期中期評価:	積算し、運営経費については、経費等の縮減・効率化の計画に基づき積算した。	〈課題と対応〉	自己評価書の「B」との評価約
			主な課題、指摘事		なし	果が妥当であると確認できた。
			項>	②変更後計画		収支計画を作成し、当該収支討
			事業団の助成業	・令和元年10月台風19号への対応		画に沿った運営を行っている
			務の運営に当た	令和元年10月に発生した台風19号により被災した私立大学等に対する財政		〈今後の課題〉
			っては、国からの	支援措置として補正予算により私立大学等経常費補助金が増額されたため、収		_
			財政支援を受け	支計画を(予算)等を変更した。		〈その他事項〉
			ておらず、貸付事	国庫補助金		_
			業による事業収	316,620百万円 → 317,942百万円		
			益で賄っている	交付補助金		

			ところであるが、	316,515百万円 → 317,837百万円		
			少子化や昨今の			
			金利の状況等を	貸付事業については、貸付計画額625億円に対して貸付実績485億円、繰上償		
			踏まえ、事業団財	還5億円に対して0.02億円(補償金付繰上償還を除く)、借入計画額602億円に対		
			政の中長期的な	して、452億円となった。		
			展望の検討や、貸	貸付金利息(計画額6,368百万円、実績額5,476百万円)と借入・債券利息(計		
			付規模の確保等	画額4,318百万円、実績額3,444百万円)との利息収支差は、計画額2,049百万円		
			に向けた取組等	に対して、2,033百万円と16百万円の減額となった。		
			を進めるなど、健	人件費、一般管理費、業務経費等は計画額2,207百万円に対して2,089百万円		
			全な財政運営の	と118百万円の減額となった。		
			維持に向けた取	この結果、元年度当期総利益は、33百万円となり、計画額△95百万円に対		
			組を行うことが	して128百万円の増額となった。		
			求められる。			
(2)事業団の健	(2)事業団の健全	(2)事業団の健	<今後の課題・指	(2)事業団の健全な財政運営を維持するための取組	(2)自己収入確保の状況・	(2)自己収入確保の状況・当
全な財政運営を	な財政運営を維	全な財政運営を	摘事項>	○中長期的な展望に立った財政運営の検討	当期純損失の発生の解消	純損失の発生の解消
維持するため、貸	持するため、貸付	維持するため、貸	貸付規模の確保	助成業務は貸付事業から生じる収益により、他の助成業務の経費を賄ってお	〈評定〉B	〈評定〉B
付規模を確保す	規模を確保する	付規模を確保す	に向けた取組を	り、安定的な運営には利益金の確保が必要となる。	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
るための取組を	ための取組を行	るための取組を	進めるほか、健全	23~27年度に実施した私立学校施設の耐震改築事業及び耐震改修事業に対	収益の確保・増に向けた	中期計画に定められたとおり
行うなど、収益の	うなど、収益の確	行うなど、収益の	な財政運営の維	する長期低利融資 (3年無利子、4年目以降0.5%) の影響が縮小する元年度以降	取組が行われた。	概ね着実に業務が実施され
確保・増に努め	保・増に努める。	確保・増に努め	持に向けた取組	は、利息収支差が回復するものの、低金利の状況下において、出資金の再運用	〈課題と対応〉	と認められるため。
る。併せて、私立	あわせて私立学	る。	を行い、事業団財	の効果が薄れるなどの影響により、助成勘定の健全な財政運営の維持に向けた	事業団財政の中長期的な	自己評価書の「B」との評価
学校施設の耐震	校施設の耐震化	また、耐震化促進	政の中長期的な	方策の検討として、第4期中期計画期間以降の収支状況について、30年度決算を	展望の検討を行うととも	果が妥当であると確認できた
化を促進するた	を促進するため	のための低利融	展望の検討を行	もとに損益シミュレーションを作成し、「助成業務における財政計画検討会議	に、貸付規模を確保するた	損益シミュレーションを作
め、平成 23 年度	平成 23 年度から	資事業の影響に	うことが求めら	(12月5日開催)」において検討を行った上で、その結果を執行役員会議(12月	めの取組を含めた、健全な	し、その結果を執行役員会議
から平成 27 年度	平成 27 年度に実	よる当期純損失	れる。	13日開催)及び、部課長会議(12月13日開催)で報告した。	財政運営の維持に向けた	で報告するなど、収益の確保
に実施した耐震	施した耐震改築	を解消するため、	<指標・目標水準	また、職員に対しての説明会(2年2月4日・13日)を開催し、周知した。	取組を行っていく。	増に向けた取組が行われた。
改築低利融資事	低利融資事業に	利息収支差を始	等の考え方>			〈今後の課題〉
業による事業団	よる事業団の財	めとした収支状	・収益の確保・増			引き続き、第4期中期計画期
の財政運営への	政運営への影響	況を把握分析し	に向けた取組が			の収支状況へのシミュレー
影響が縮小する	が縮小する第4期	検証を行う。	行われたか。ま			ョン等を踏まえ、中長期的な
第4期中期目標期	中期目標期間中		た、第4期中期目			望のもとでの、健全な財政運
間中に当期純損	に当期純損失の		標期間中に当期			の維持に向けた取組を行う
失の発生を解消	発生を解消する。		純損失の発生が			とが望まれる。
する。			解消されたか:達			〈その他事項〉
			成された場合、B			_
			評定とする。			
			<関連指標等>			
			•利息収支差(貸			
			付金利息から支			
			払利息を控除):			
			毎年度確認し、著			
			しく増減があっ			

た場合、評価に考
慮する。
<ul><li>・貸付規模: 学校</li></ul>
法人等の需要に
より変動するも
のの、事業団の業
務運営に影響を
及ぼすことから、
毎年度確認し、著
しく増減があっ
た場合、評価に考
慮する。【再掲】
<3 期中期評価:
主な課題、指摘事
項>
健全な財政運営
を維持するため、
参加料収入の適
正化など自己収
入の確保に向け
た検討を進め、必
要な措置を講ず
ることが求めら
れる。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 - 2	財務内容の管理の適正化								
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	_						
度		レビュー	_						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	_	_	_	_	_	_	_	_	_

		T		己評価及び主務大臣による評価 		\. 7/4   IT \ . 1 \ \ - 7 /
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
5.2 財務内容	2 財務内容の	2 財務内容の		2 財務内容の管理の適正化	2 財務内容の管理の適	評定 B
の管理の適正化	管理の適正化	管理の適正化			正化	〈評定に至った理由〉
					〈評定〉B	中期計画に定められたとおり、
						概ね着実に業務が実施された
						と認められるため。
						自己評価書の「B」との評価結
						果が妥当であると確認できた。
事業毎に厳格か	事業ごとに厳格	(1)事業ごとの厳	<指標・目標水準	(1)事業ごとの経費配分、業務運営の効率化	(1)経費配分、業務運営の	(1)経費配分、業務運営の効率
つ客観的な評価・	かつ客観的な評	格かつ客観的な	等の考え方>	決算情報・セグメント情報の公表内容の充実	効率化	化
分析を実施し、そ	価・分析を実施	評価・分析を実施	・事業毎の評価・	○事業ごとの経費配分及び執行	〈評定〉B	〈補助評定〉 (B)
の結果を踏まえ	し、その結果を踏	し、その結果を経	分析を踏まえた	予算配分については、各事業の年度計画に基づき積算するとともに、学齢人口の	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
事業への経費配	まえ事業への経	費配分や業務運	経費配分等が行	減少等に伴い、経営が厳しい状況にある私立学校をより一層支援するために経営支	事業ごとの年度計画に基	中期計画に定められたとおり、
分や業務運営の	費配分や業務運	営の効率化に反	われたか。また、	援・情報提供事業・融資事業の強化を図り、その他の事業に関しても昨年度の執行	づく予算編成を行い、ま	概ね着実に業務が実施された
効率化に反映さ	営の効率化に反	映させる。決算情	財務状況等の健	状況を勘案した上で、予算を編成した。	た、財務内容の透明性等	と認められるため。
せるとともに、財	映させるととも	報・セグメント情	全性・透明性を確	また、予算の執行にあたっては、四半期ごとの進捗状況、支出内容の精査、各部	の確保のため、決算状況	自己評価書の「B」との評価結
務状況等の健全	に、財務状況等の	報の公表内容の	保するための取	署に対する下半期の予算執行状況調査及びヒアリングを行い、業務運営の効率化に	等のダイジェスト版等を	果が妥当であると確認できた。
性・透明性を確保	健全性・透明性を	充実を図る観点	組が行われたか:	よる経費の節約を図った。	作成し公表するなど計画	事業ごとの年度計画に基づく
する。	確保する。	から、平成 30 事	達成された場合、		通り実施した。	予算編成を行い、執行にあたっ
		業年度決算内容	B評定とする。	○決算内容のダイジェスト版の公表		ては四半期ごとの進捗状況の
		のダイジェスト	・総貸付残高に対	業務内容に基づき、助成業務(助成勘定)及び共済業務(短期勘定、厚生年金勘	〈課題と対応〉	確認、支出内容の精査等を実施
		版及び財務状況	するリスク管理	定、退職等年金給付勘定、福祉勘定、共済業務勘定)の6勘定の決算の概要を作成	なし	した。また、財務内容の透明性
		の経年推移を作	債権の割合:達成	し、決算承認後にホームページに公表した(11月18日)。		等の確保のため、決算状況等の
		成し公表する。	された場合、B評	○財務状況の経年推移の公表		ダイジェスト版等を作成し公
			定とする。【再掲】	財務状況の経年推移を作成し、ホームページに公表した(11月18日)。		表するなど計画どおり実施し

(2)財務状態の健 全性を確保する ため、債権の適切 な回収を図るこ	(2) 財務状態の健全性の確保 長期滞納(6か月以上元利金を滞納)している法人に対し、文書、電話、面談等に よる督促を行い、リスク管理債権の圧縮に努めた。貸付条件緩和法人等のリスクの高 い法人については、審査・管理室と私学経営情報センターが連携を図り、協働してリ	(2) 財務状態の健全性の 確保 〈評定〉A 〈評定の根拠〉	た。 〈今後の課題〉  - 〈その他事項〉  - (2)財務状態の健全性の確保 〈補助評定〉(A) 〈評定に至った理由〉 以下に示すとおり、中期計画に
となどにより収	スク管理債権圧縮に努めた結果、元年度末のリスク管理債権額7,105百万円となり、	財務内容の健全性のた	定められた以上の業務の進捗
支状況の改善に	前年度に比べ 153 百万円増となった。	め、リスク管理債権の圧	が認められるため。
努める。特に、信	この結果、リスク管理債権額の総貸付金残高に対する割合は 1.26%となった。 <	縮に努め、適切なリスク	財務内容の健全性のため、リス
用リスクに備え	主要な業務実績>	管理を実施した。	ク管理債権の圧縮に努めた結
るため、適正な貸		〈課題と対応〉	果、リスク管理債権額の総貸付
倒引当金の設定		なし	金残高に対する割合は 1.26%
を行う。			となり、適切なリスク管理を実
			施した。
			〈今後の課題〉
			_
			〈その他事項〉
			_

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3 - 3	人件費の適正化							
当該項目の重要度、難易 度	設定なし	関連する政策評価・行政事業 レビュー	_					

# 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 達成目標 基準値 (前中期目標期間最終年度値等) 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 -</td

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
5.3 人件費の	3 人件費の適	3 人件費の適		3 人件費の適正化	3 人件費の適正化	評定 B
適正化	正化	正化			〈評定〉B	〈評定に至った理由〉
						中期計画に定められたとおり、
						概ね着実に業務が実施されたと
						認められるため。
						自己評価書の「B」との評価結果
						が妥当であると判断できた。
給与水準につい	給与水準につい	給与水準につい	<指標・目標水準	(1)給与水準の適正化	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
ては、国家公務員	ては、国家公務員	ては、国家公務員	等の考え方>	国家公務員等の給与水準を十分に考慮し、人事院の給与勧告を踏まえ	人件費の適正化について検証し、給	給与水準の適正化を図りつつ、
等の給与水準も	等の給与水準も	等の給与水準も	・毎年度検証し、	たうえで、役職員に対し適正な報酬や給与等を確保した。具体的には、	与水準等を対外的に公表した。	給与水準及びその合理性・妥当
十分に考慮し、手	十分に考慮し、手	十分に考慮し、手	給与水準等を対	職員の本給表の改定率を平均0.1%としたうえで、30歳代半ばまでの職	〈課題と対応〉	性を対外的に公表している。
当を含め役職員	当を含め役職員	当を含め役職員	外的に公表す	員が在職する号俸について、100円から最大1,300円の引き上げを基本と	なし	〈今後の課題〉
給与の在り方に	給与の在り方に	給与の在り方に	る。: 達成された	して改定した(職員給与規程:令和元年12月3日改正)。		_
ついて厳しく検	ついて厳しく検	ついて厳しく検	場合、B評定とす			〈その他事項〉
証した上で、給与	証した上で、給与	証した上で、給与	る。	(2)給与水準及びその合理性・妥当性を対外的に公表		_
水準の適正化を	水準の適正化を	水準の適正化を		事業団は、国のガイドラインに基づいて、役員報酬や職員給与につい		
図るとともに、給	図るとともに、給	図るとともに、給		て公表する義務はないが、社会一般に対して説明責任を果たすことは事		
与水準及びその	与水準及びその	与水準及びその		業団の責務であると考えられる。そのため、給与等の実態を取りまとめ		
合理性・妥当性を	合理性・妥当性を	合理性・妥当性を		て、自主的にホームページで公表した。		
対外的に公表す	対外的に公表す	対外的に公表す		○「役職員の報酬・給与等について」:7月22日掲載		
る。	る。	る。				

#### 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3 - 4	予算、収支計画及び資金計画									
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業								
度		レビュー	_							

4	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価			法人の業	務実績・自己評価		主務大臣による評価
			指標			業務実績		自己評価	
	4 予算、	4 予算、		日本	私立学校振興・共済	F事業団(助成勘定)		4 予算、収支計画及び	評定 B
	収支計画及	収支計画及		[合計]			(単位:百万円)	資金計画	〈評定に至った理由〉
	び資金計画	び資金計画		区 分	年度計画予算 A	実 績 額 B	差 額 B-A	〈評定〉B	中期計画に定められたとお
				収入の部					概ね着実に業務が実施され
				政府出資金	-	-	-	(STOP o Leg Me)	
	①予算	①予算		借入金 うち教育環境充実資金に	60,200	45,200	△ 15,000 ※1	〈評定の根拠〉	認められるため。
	別紙1のと	別紙1のと		係る借入金	900	2,116	1,216 ※2	年度計画予算をもとに計	自己評価書の「B」との評価
	おり	おり		貸付回収金 うち教育環境充実資金に	56,037	56,794	757 ※3	画的に執行した。	   が妥当であると確認できた。
		40 )		係る貸付回収金	345	345	-		
				貸付金利息 預金利息	6,318	5,494 0	Δ 824 ¾4 0	〈課題と対応〉	貸付金について実績額が年
				国庫補助金	317,942	316,718	Δ 1,224 <b>※</b> 5	なし	画額を下回ったところで
				受入寄付金	22,025	25,642	3,617 ※6		が、要因を分析するととも
				受入基金 基金受取利息	6	0 17	Δ 1 11		
				雑収入	8	1,431	1,423 %7		合いで借入金を減少させ
				計	462,538	451,299	Δ 11,239		る。
				支出の部					〈今後の課題〉
				貸付金	62,700	48,525	△ 14,175 <u></u>		
				うち教育環境充実資金に 係る貸付金	900	2,116	1,216 ※9		
				借入金償還	45,594	45,385	Δ 209 ※10		〈その他事項〉
				うち教育環境充実資金に 係る借入金償還	335	335	-		_
				借入金利息	4,068	3,226	Δ 842 ※4		
				私学振興債券償還	8,000	8,000	-		
				債券利息 助成金	231	231	Δ 0 -		
				交付補助金	317,837	316,627	Δ 1,210 <b>※</b> 5		
				配付寄付金	22,025	40,972	18,947 ※11		
				学術研究振興費 人件費	80 1,248	81 1,210	1 △ 38 ※12		
				一般管理費	176	153	Δ 23 ×13		
				業務経費	746	832	86 ※14		
				施設整備費 厚生年金勘定へ繰入	3 –	9	6 ※15		
				厚生年金制定へ繰入   雑支出	-	1,420	1,420 %7		
				<u>計</u>	462,710	466,675	3,965		

	※2 貸付金の実績増による借入金の増	
	※3 繰上償還等による増	
	※4 予算積算金利と実行金利の相違等による減	
	※5 交付補助金の実績減	
	※6 受入寄付金の実績増	
	※7 補助金返還額の増等	
	※8 貸付金の実績減	
	※9 貸付金の実績増	
	※10 前年度繰上返済の影響による減	
	※11 配付寄付金の実績増	
	※12 人件費の実績減	
	※13 節減等による減	
	※14 業務経費の実績増	
	※15 施設整備費の実績増	

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3 - 4	予算、収支計画及び資金計画									
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業								
度		レビュー								

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		
	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価		主務大臣による評価				
			指標		業務実績	į		自己評価	
	4 予算、	4 予算、		日本	:私立学校振興・共済事業	団(助成勘定)		4 予算、収支計画及び資金計	評定 B
	収支計画及	収支計画及		[合計]			(単位:百万円)	画	〈評定に至った理由〉
	び資金計画	び資金計画		区分	年度計画 A	実績額	差 額 B-A	〈評定〉B	中期計画に定められたとおり、概
	②収支計画	②収支計画		費用の部					着実に業務が実施されたと認め
	別紙2のと	別紙2のと		経常費用 業務費	345.863	362.613	16.750	〈評定の根拠〉	れるため。
	おり	おり		交付補助金	317,837 ① 4,089	316,627 3,215	Δ 1,210 %1 Δ 874 %2	収支計画をもとに計画的に執	   自己評価書の「B」との評価結果
				債券利息	2 229	229	-	行した。	妥当であると確認できた。
				配付寄附金 学術研究振興費	22,025 80	40,972 81	18,947 <b>※</b> 3	〈課題と対応〉	┃ ┃収支計画をもとに計画的に執行
				貸倒引当金繰入 業務経費	3 1,551	1,487	Δ 51 %4 Δ 64 %5	なし	た。
				一般管理費	4 656	601	△ 55 %5		〈今後の課題〉
				推損 維損 臨時損失	-	1,420	1,420		
				固定資産除却損 前期損益修正損		0 90	0 90		一
				費用の部計	346,519	364,726	18,207		〈その他事項〉
				収益の部					_
				経常収益 補助金等収益	317,942	316,694	Δ 1,248 <u>%</u> 1		
				貸付金利息	⑤ 6,368	5,476	△ 892 ※2		
				寄附金収益 財務収益	22,105 0	41,053 0	18,948 <b>※</b> 7		
				推益 推益 1 臨時利益	8	1,431	1,423 %6		
				貸倒引当金戻入	6 -	11 92 ※8	11 ※4 92		
				収益の部計	346,424	364,759	18,335		
				税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	Δ 95	33	128		
				法人税、住民税及び事業税	⑦ 0	0	_		
				当期総利益又は当期総損失(Δ)	Δ 95	33	128		
				利息収支差(⑤+⑥-①-②) ※	<b>*</b> 9 <b>2,049</b>	2,033	Δ 16		
				人件費、一般管理費、業務経費等 (③+④+⑦)	2,207	2,089	Δ 118		
				(注)百万円未満の端数を切り捨てているため、名	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	しないことがある。			
				※1 交付補助金の実績減   ※2 予算積算金利と実行金利の相違等による減	ī				
				※3 配付寄附金の実績増	•				
				※4 貸倒引当金の減					
				※5 節減等による減					
				※6 補助金返還額の増等   ※7 配付寄附金の実績増による寄附金収益の増	<b>*</b>				
				※8 うち90百万円は過年度に配付した寄附金の					

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3 - 4	予算、収支計画及び資金計画									
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業								
度		レビュー								

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
	_	_	_	_	_	_	_	_	_	

	期計画	年度計画	主な評価		Ý	去人の業務実施	績・自己評価		主務大臣による評価
			指標		業務	実績		自己評価	
4	予算、	4 予算、		日本私立学校排	長興・共済事業団(財	]成勘定)		4 予算、収支計画及び資	野 ア B
収	支計画及	収支計画及		[合計]			(単位:百万円)	金計画	〈評定に至った理由〉
び	資金計画	び資金計画		区分	年度計画 A	実 績 額 B	差 額 B - A	〈評定〉B	   中期計画に定められたとおり
(3)	資金計画	③資金計画		資金支出					概ね着実に業務が実施され
		別紙3のと		業務活動による支出 交付補助金支出	462,595 317,837	466,042 316,627	3,447 △ 1,210 ※1	〈評定の根拠〉	と認められるため。
				貸付による支出 長期借入金の返済による支出	62,700 45,594	48,525 45,385	Δ 14,175 %2 Δ 209 %3		
お	9	おり		借入金利息支出	4,068	3,226	Δ 209 %3 Δ 842 %4	資金計画をもとに計画的に	
				私学振興債券の償還による支出 債券利息支出	8,000 231	8,000 231	-	執行した。	果が妥当であると確認できる
				寄付金の配付による支出 学術研究振興費の交付による支出	22,025 80	40,622	18,597 ※5	〈課題と対応〉	資金計画をもとに計画的は
				人件費支出	1,250	81 1,212	Δ 38	なし	一行した。
				その他の業務支出 投資活動による支出	809 117	2,131 25,398	1,322 <b>※</b> 6 25,281		〈今後の課題〉
				定期預金の預入による支出	-	25,077	25,077		
				有価証券の取得による支出 有形固定資産の取得による支出	3	200	200 23		_
				無形固定資産の取得による支出 財務活動による支出	114	94	Δ 20		〈その他事項〉
				助成金の交付による支出	-	-	-		_
				厚生年金勘定へ繰入による支出 計	462,712	- 491,441	28,729		
				翌年度への繰越金	27,370	17,203	Δ 10,167		
				資金収入					
				業務活動による収入 国庫補助金収入	462,537 317,942	451,030 316,696	△ 11,507 △ 1,246 ※1		
				貸付金の回収による収入	56,037	56,794	757 ※7		
				貸付金利息収入 長期借入による収入	6,318 60,200	5,493 45,200	Δ 825 %4 Δ 15,000 %8		
				寄付金の受入による収入	22,025	25,292	3,267 ※9		
				基金利息の受取額 その他の業務収入	5 8	25 1,529	20 1,521 %6		
				利息の受取額 投資活動による収入	0	0	0		
				投資店勤による収入   定期預金の払戻による収入	-	25,334 25,334	25,334 25,334		
				財務活動による収入 民間出えん金の受入による収入	1 1	0	Δ 1 Δ 1		
				政府出資金の受入による収入	-	-	-		
				計 前年度よりの繰越金	462,538	476,365	13,827		
				削平度よりの深越並	27,544	32,279	4,735		

-1	当事務及び事業に関する基本情報												
Ι.	ヨ事務及い事業に	- 関 9 る 基 平 情 報											
3	<b>-</b> 5	短期借入金の	)限度額										
当詞	該項目の重要度、難	易設定なし					関連する	政策評価・行政事業					
度							レビュー			_			
2.	主要な経年データ												
	評価対象となる指	標 達成目標	基準値		平成 30 年度	令和	元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参	考情報)	)
			(前中期目標期間	<b></b> 最終年							当該	年度ま	での累積値等、必要
			度値等)								な情報	報	
	_	_	_		_	_		_	_	_	-		
		·	•			<u> </u>					•		_
3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る	る自己評価及び	び主務大臣	こよる評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な	評価指標			法人の業務	実績・自己評価			主務	<b>务大臣による評価</b>
								業務実績		自己評価			
		5 短期借入金の	5 短期借入金の限							5 短期借入金の限度額		評定	_
		限度額	度額							〈評定〉-		_	
		短期借入予定なし	短期借入予定なし							<評定と根拠>			
										_			
										   <課題と対応>			
										_			

4	201	山土土	胜却
4.	T 011	也参考	日 半区

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報								
4 - 1	その他業務運営に関する重要事項 内部統制に関する事項								
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	_						
度		レビュー	_						

4	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		
	_	1	_	_	_	_		I	_		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
6. その他業務運	4. その他業務運	4. その他業務運		1 内部統制に関する事項	1 内部統制に関する事	評定 B
営に関する重要	営に関する重要	営に関する重要			項	〈評定に至った理由〉
事項	事項	事項			〈評定〉B	中期計画に定められたとおり
						概ね着実に業務が実施される
6.1 内部統制	1 内部統制に	1 内部統制に	<指標・目標水準			と認められるため。
に関する事項	関する事項	関する事項	等の考え方>			自己評価書の「B」との評価
法令等を遵守し	法令等を遵守し	理事長のリーダ	・内部監査及び監			果が妥当であると確認できた
つつ業務を行い、	つつ業務を行い、	ーシップの下、法	事監査は監査計			
事業団の目的を	事業団の目的を	令等を遵守しつ	画を策定し、その			
有効かつ効率的	有効かつ効率的	つ業務を行い、事	計画に沿った監			
に果たすため、独	に果たすため、独	業団の公共的使	査を実施する。ま			
立行政法人の業	立行政法人の業	命及び中期目標	た、各部署は当該			
務の適正を確保	務の適正を確保	等の達成を効率	監査において指			
するための体制	するための体制	的に果たすため、	摘された事項に			
等の整備 (平成 26	等の整備 (平成 26	以下の取組を行	ついて、改善す			
年11月28日総務	年11月28日総務	うとともに、必要	る:達成された場			
省行政管理局長	省行政管理局長	に応じ、内部統制	合、B評定とす			
通知)に基づき業	通知)に基づき、	の充実・強化を図	る。			
務方法書に定め	業務方法書に定	る。				
た事項を着実に	めた事項(内部監					
運用するととも	査に関する事項	(1) 法人のミッシ		(1)法人のミッションの周知徹底	(1)法人のミッションの周	(1)法人のミッションの周知
に、必要に応じ、	等)を着実に運用	ョンの周知徹底		理事長のリーダーシップの下、事業団としてのミッションを効率的に果たすため、	知徹底	底
内部統制を強化	するとともに、必	中期目標・中期計		理事会、運営審議会、執行役員会議の会議資料や理事会、運営審議会の議事録を内	〈評定〉B	〈補助評定〉(B)
する取組の実施	要に応じ、内部統	画を踏まえた事		部職員向け共有サイトに掲載し、議事内容の周知を図った。	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
及び各種規定の	制を強化する取	業団としてのミ		内部統制規程に基づき内部統制委員会を開催(12月 23日)し、リスク管理委員会	組織にとって重要な情報	中期計画に定められたとおり

 見直しを行う。	組の実施及び各	ッションを効率	からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク評価結果について審議した。	である理事会等での審議	概ね着実に業務が実施された
72 - 2 14 7 0	種規定の見直し	的に果たすため、	事業団の抱えるリスク、リスクの顕在化を防ぐため、部署ごとにリスクの内容と	内容を全職員に周知した。	と認められるため。
	を行う。	理事会、運営審議	対応状況等を、職員に周知した。		自己評価書の「B」との評価結
		会、執行役員会議			果が妥当であると確認できた。
		等における審議		し、その審議結果を全職員	
		内容について、全		に周知したこと等、年度計	る理事会等での審議内容を全
		職員に対して周		画どおりに実施した。	職員に周知した。特にリスク管
		知徹底を図る。		〈課題と対応〉	理については内部統制委員会
				なし	   を開催し、その審議結果を全職
					員に周知するなど、年度計画ど
					おりに実施した。
					〈今後の課題〉
					_
					〈その他事項〉
					_
		(2)内部監査の充	(2)内部監査の充実・強化	(2)内部監査の充実・強化	(2)内部監査の充実・強化
		実・強化	○内部監査・監事監査	〈評定〉B	〈補助評定〉(B)
		内部監査及び監	以下のとおり内部監査、監事監査を実施した。	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
		事監査は監査計	なお、内部監査及び監事監査の結果については、対象部署の監査終了後「監査結	内部監査については中期	中期計画に定められたとおり、
		画を策定し、その	果報告書」を作成し、理事長に報告している。	計画及び年度計画に基づ	概ね着実に業務が実施された
		計画に沿った監	• 内部監査	き監査計画を策定し、定期	と認められるため。
		査を実施する。実	10件(うち助成業務2件)	監査を実施するとともに、	自己評価書の「B」との評価結
		施にあたっては、	契約課 8月30日	必要な助言等を行った。	果が妥当であると確認できた。
		重点項目を定め	総務課 11月26日	〈課題と対応〉	内部監査について、中期計画及
		て業務運営の実	・監事監査	なし	び年度計画に基づいて監査計
		状を調査のうえ、	(定期監査)		画を策定し、定期監査を実施す
		業務の効果的か	月例監査(毎月実施)		るとともに必要な助言等を行
		つ効率的執行及	決算監査(九段) 5月31日 経理第一課		った。
		び会計経理の適	(湯島) 6月5日 主計課		〈今後の課題〉
		正を図るために	(業務監査)		_
		必要な助言等を	14件(うち助成業務3件)		〈その他事項〉
		行い、助言を行っ	私学経営情報センター 6月27日		-
		た事項について	経理第一課 7月24日		
		は、その措置状況	システム管理室 2年1月21日		
		を検証する。			
		(3)リスク管理	(3) リスク管理	   (3)リスク管理	(3)リスク管理
		業務の円滑な運	○中期目標の達成を阻害する課題(リスク)の把握と対応	(3) プハノ 音程 (評定) B	(補助評定)(B)
		営及び損失の最	・元年度のリスクの状況について、各部署に対してヒアリングを実施した(9月	〈評定の根拠〉	《評定に至った理由》
		小化を図るため、	2日~20日)。その結果をもとに、各リスクの発生可能性や発生した場合の影		
		4 Inc \( \text{\alpha} \) \( \text{\alpha} \)	2日 20日/0 でジルイでもしてに、ロノハノジル上市胎圧(元工した勿日の別		1 793 PT PET CAL 97 DA VIC C 40 7 \

各部署へのヒア	響度の見直し、また、既に対応しているものや、新たに発生したもの等の精査	の達成を阻害する要因(リ	概ね着実に業務が実施された
リングを実施し、	を行い「リスクマップ」及び「リスク内容総括表」に反映させた。	スク)の把握と対応に努め	と認められるため。
リスク因子の把	・リスク管理委員会を開催(11月26日)し、リスク管理について検討・審議の	た。	自己評価書の「B」との評価結
握や発生原因の	上、リスクの評価結果を決定した(12月3日決裁)。	〈課題と対応〉	果が妥当であると確認できた。
分析を行う。その	・リスク管理委員会での審議結果について内部統制委員会を開催(12月23日)	なし	ヒアリングやリスク管理委員
結果をもとに、リ	し、リスク管理委員会からの更新されたリスクマップ等の報告を基にリスク		会により、事業団の目的や中期
スク管理委員会	評価結果について審議した。		目標の達成を阻害する要因の
においてリスク			把握を行うとともに、対応に努
の評価、当該リス	○年度計画の進捗管理		めた。
クへの対応策の	・30 年度計画の実績については「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に		〈今後の課題〉
取りまとめ、対応	関する平成30年度計画業務実績自己評価書」として取りまとめ、6月24日の		_
策の推進状況の	理事会での審議を踏まえて決定し、6月28日付けで文部科学省に提出した。		〈その他事項〉
点検について検	また、元年度計画の実績については、中期計画・実績評価部会(11月13日、2		_
討・審議し、リス	年2月6日)において、各課の実績について報告・協議し、年度計画の達成を		
クの顕在化防止	阻害する要因の把握・対応を行うことにより、進捗管理を行った。<主要な業務		
及び危機対応等	実績>		
を行う。			

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4 - 2	情報セキュリティに関する事項							
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	_					
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報		
	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
6.2 情報セキ	2 情報セキュ	2 情報セキュ		2 情報セキュリティ対策を推進する取組	2 情報セキュリティに	評定 B
ユリティに関す	リティに関する	リティに関する			関する事項	〈評定に至った理由〉
る事項	事項	事項			〈評定〉B	中期計画に定められたとおり
						概ね着実に業務が実施され
引き続き、「政府	政府機関統一基	政府機関統一基	<指標・目標水準	情報セキュリティ対策を推進する取組として、(1)(2)を実施した。		と認められるため。
機関の情報セキ	準に沿って見直	準に沿って見直	等の考え方>	また、情報セキュリティ対策やシステムの効率化を踏まえて助成システムの最適		自己評価書の「B」との評価
ュリティ対策の	した事業団情報	した事業団情報	・毎年度、全職員	化を図るため、30年度においてコンサルタント業者の提案を基に策定した最適化の		果が妥当であると確認できた
ための統一基準	セキュリティ・ポ	セキュリティ・ポ	を対象とした研	基本方針に沿い、元年度においてはさらにコンサルタント業者の支援を受けシステ		
(サイバーセキ	リシーに基づき、	リシーに基づき、	修を実施する:達	ム再構築を検討する取組を行った。		
ュリティ戦略本	情報セキュリテ	情報セキュリテ	成された場合、B	・コンサルタント業者とヒアリングなど打合せ(32 回)		
部決定)」に沿っ	ィ対策を推進す	ィ対策を推進す	評定とする。	・「助成システム最適化にかかる業務システム刷新計画(案)」について、事業団		
て策定した情報	ることに加え、サ	ることに加え、サ	<ul><li>情報セキュリテ</li></ul>	情報システムの環境整備に関するプロジェクト会議において報告を行った(2		
セキュリティ・ポ	イバーセキュリ	イバーセキュリ	ィ内部監査の実	年 3 月 23 日)。		
リシーに基づき、	ティ戦略本部が	ティ戦略本部が	施:情報セキュリ			
情報セキュリテ	実施する監査に	実施する監査に	ティ監査計画を			
ィ対策を推進す	おいて特定され	おいて特定され	策定し、2年間で			
ることに加え、サ	る課題を解決す	る課題を解決す	全ての部署に対			
イバーセキュリ	ることとし、以下	ることとし、以下	して監査を行う:			
ティ戦略本部が	の取組を行う。	の取組を行う。	達成された場合、			
実施する監査に			B評定とする。			
おいて特定され	(1) 毎年度、全職	(1)全職員を対象		(1)全職員を対象とした研修の実施	(1)セキュリティ研修	(1)セキュリティ研修
る課題を解決す	員を対象とした	とした研修を実		「情報セキュリティポリシー実施手順書」に基づき、以下の取組を実施した。	〈評定〉B	〈補助評定〉(B)
る。	研修を実施する。	施する。		○私学振興事業本部に勤務する者に対して、「自己点検票」による調査を実施(7月	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
				4 日)	全職員を対象とした研修	中期計画に定められたとおり
				・7月24日回答期限、提出は100%であった。	を実施した。	概ね着実に業務が実施され

		・9月19日「自己点検に基づく改善チェックリスト」を共有フォルダに掲載し、	〈課題と対応〉	と認められるため。
		全職員に周知した。	なし	   自己評価書の「B」との評価結
				果が妥当であると確認できた。
		○全役職員を対象(受講率 100%)とした情報セキュリティ研修を実施(2 年 3 月		全職員を対象とした研修を実
		13 日~27 日)		施した。
		・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、e-ラーニングの形式で実施し		〈今後の課題〉
		た。		_
				〈その他事項〉
				_
(2)情報セキュ	リ (2)情報セキュリ	(2)情報セキュリティ監査計画の策定及び計画に沿った情報セキュリティ内部監査	(2)セキュリティ監査	(2)セキュリティ監査
ティ内部監査	を「ティ監査計画を	の実施	〈評定〉B	〈補助評定〉(B)
実施する。情報	セ 策定し、その計画	○「平成 31 年度情報セキュリティ監査計画」の策定	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
キュリティ監	査に沿って、情報セ	4月2日 同監査の監査員を情報セキュリティ監査責任者が指名	情報セキュリティ監査計	中期計画に定められたとおり、
計画を策定し、	2 キュリティ内部	4月2日情報セキュリティ監査日程を確定(17部署)	画の策定及び計画に沿っ	概ね着実に業務が実施された
年間で全ての	部 監査を実施する。		た情報セキュリティ内部	と認められるため。
署に対して監	査	○「平成 31 年度情報セキュリティ監査計画」に基づく監査を実施	監査を実施した。	自己評価書の「B」との評価結
を行う。		17 件 (うち助成業務 6 件)		果が妥当であると確認できた。
		8月28日 総務課、人事課、経理第一課	〈課題と対応〉	情報セキュリティ監査計画の
		9月3日補助金課、寄付金課	なし	策定及び計画に沿った情報セ
		9月24日 契約課		キュリティ内部監査を実施し
				た。
		○自己点検票の分析結果を情報セキュリティ委員会の構成員等に対して報告(2年		〈今後の課題〉
		3月4日)。		_
				〈その他事項〉
				_

## 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
4 - 3	事業に関する情報開示		
業務に関連する政策・施	政策目標 6 私学の振興	当該事業実施に係る根拠(個	・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第 11 条
策	政策目標6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	別法条文など)	・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条
			・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第7条第3項、第8条第1項
			・日本私立学校振興・共済事業団法第12条第5号、第25条第6項、第26条
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	_
度		レビュー	

2. 主要な経年デー	ータ														
①主要なアウト	・プット (ア	ウトカム)情報	Į						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値	平成	令和	令和	令和	令和			平成	令和	令和	令和	令和
			(前中期目標	30	元	2	3	4			30	元	2	3	4
			期間最終年度	年度	年度	年度	年度	年度			年度	年度	年度	年度	年度
			値等)												
積極的な情報	計画値	100 件以上	_	100 件以上	100 件以上					予算額(千円)	_	_	_	_	_
開示	実績値		_	95 件	93 件					決算額(千円)	_	_	_	_	_
	達成度		_	95.0%	93.0%					経常費用 (千円)	_	_	_	_	_
										経常利益 (千円)	_	_	_	_	_
										行政コスト (千円)	_	_	_	_	_
										従事人員数	_	_	_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
6.3 事業に関	3 事業に関す	3 事業に関す		3 事業に関する情報開示	3 事業に関する情報開	評定 B
する情報開示	る情報開示	る情報開示			示	〈評定に至った理由〉
					〈評定〉B	中期計画に定められたとおり、
						ね着実に業務が実施されたと
						められるため。
						自己評価書の「B」との評価結
						が妥当であると確認できた。
(1)私立大学等経	(1)私立大学等経	(1)私立大学等経	<指標・目標水準	(1)積極的な情報開示	(1)ホームページ等を活用	(1)ホームページ等を活用した
常費補助金の交	常費補助金の交	常費補助金、受配	等の考え方>	○私立大学等経常費補助金の交付先等の事業に関する情報開示	した情報開示	報開示
付先 · 客観的指標	付先 · 客観的指標	者指定寄付金及	・事業に関する各	・新聞等への発表	〈評定〉B	〈補助評定〉 (B)
の反映状況等の	の反映状況等の	び学術研究振興	種情報の開示件	元年度私立大学等経常費補助金については、早期に積極的な情報開示を行う	〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉
事業に関する情	事業に関する情	資金の交付先等	数(100件以上(平	観点から、2年3月の交付決定後速やかに学校別交付額等を報道機関に発表し	事業に関する情報につい	中期計画に定められたとおり、
報や、受配者指定	報や、受配者指定	の事業に関する	成 25~平成 28 年	た (2年3月18日)。	て、ホームページ等を活用	ね着実に業務が実施されたと
寄付金及び学術	寄付金及び学術	情報については、	度実績平均値:	・広報誌「月報私学」への掲載	し、必要な情報開示(指標	められるため。
研究振興資金の	研究振興資金の	ホームページ等	100 件)): 達成さ	* 30 年度最終交付状況と配分方法の主な変更点 (4 月号)	100件に対して開示件数93	自己評価書の「B」との評価編
交付先等の事業	交付先等の事業	を活用した積極	れた場合、B評定	* 元年度配分方法の主な変更点 (7月号)	件)を行った(100件を下	が妥当であると確認できた。
に関する情報に	に関する情報に	的な情報開示を	とする。	* 私立大学等経常費補助金Q&A (10月号)	回っているものの必要な	事業に関する情報について、オ
ついては、ホーム	ついては、ホーム	行うことにより、		* 元年度第一次交付(12月号)	情報開示はすべて実施し	ムページ等を活用し、必要な情
ページ等を活用	ページ等を活用	開示件数を100件		* 会計検査院の実地検査結果(12 月号)	た)。	開示を行った。指標は 100 件と
した積極的な情	した積極的な情	以上とする。		・ホームページを活用した積極的な情報開示	〈課題と対応〉	っているものの、必要な情報開
報開示を行う。	報開示を行うこ			* 元年度私立大学等経常費補助金第一次交付の交付状況を掲載した(12 月 3	なし	についてはすべて実施している
	とにより、事業に			日)。		〈今後の課題〉
	関する各種情報			* 元年度私立大学等経常費補助金について学校別の交付額を掲載した(2年3		_
	の開示件数を毎			月 18 日)。		〈その他事項〉
	年度100件以上と			* 私立大学等経常費補助金取扱要領・配分基準、特別補助配分基準についてホ		_
	する。			ームページへの掲載による積極的な情報開示を行うことにより、学校法人に		
				おける補助金事務の利便を図った(2年3月13日)。		
				○受配者指定寄付金の配付先等の事業に関する情報開示		
				受配者指定寄付金の配付先学校法人名及び配付事業名について配付審査・決定		
				後速やかにホームページに掲載した。掲載日及び配付事業数は以下のとおり。		
				<ul><li>4月配付分 5月 7日: 23事業</li></ul>		
				<ul><li>5月配付分 6月 3日: 25事業</li></ul>		
				<ul><li>6月配付分 7月 2日: 36事業</li></ul>		
				<ul><li>7月配付分 8月 1日: 41事業</li></ul>		
				・ 8月配付分 9月 2日: 47事業		
				・ 9月配付分 10月 1日: 36事業		
				・10月配付分 11月 1日: 30事業		

				•11月配付名	→ 19日	1日: 37事	1 坐					
				• 11月配付分		•						
				<ul> <li>12月配付分</li> <li>1月配付分</li> </ul>								
				<ul><li>2月配付分</li></ul>								
				<ul><li>2月配付分</li><li>3月配付分</li></ul>								
				合計	7 4 4 4 月	666事						
						0003	未					
				○若手・女性の	开究者奨励金	金の配付先等	等の事業に	関する情報	開示			
				・2019 年度	若手研究者	が奨励金の配	付先等の情	青報を公開	た(採択	件数 31 件:5		
				月 22 日)。								
				・2019 年度 女性研究者奨励金の配付先等の情報を公開した(採択件数 31 件:5								
				月 22 日)。								
				・2020 年度 若手研究者奨励金の応募状況の情報を公開した(応募件数 132 件						件数 132 件:		
				11月7日)。								
				・2020 年度 女性研究者奨励金の応募状況の情報を公開した(応募件数 120 何								
				11月7日)	ŭ							
					若手研究者	が奨励金の採	択状況を分	公開した(採	択件数 31	4:2年3月		
				4日)。				, nn , , //~				
				・2020年度 女性研究者奨励金の採択状況を公開した(採択件数 31件:2年3月					1件:2年3月			
				4 日)。								
				○学術研究振興	理資金の配付	寸先等の事業	だに関する	青報開示				
				平成 30 年度 学術研究振興資金の配付先等の情報を公開した(採択件数 55 件:								
				5月22日)。								
				・平成 30 年	度 学術研究	究振興資金  の  の  の  の  の  の  の  の  の  の  の  の  の	配付対象	研究の成果	を記した、	「平成 30 年度		
				学術研究抗	長興資金 学	術研究報告	」を公開し	た(採択件	数 55 件:	10月30日)。		
				• 2020 年度	学術研究振り	興資金の応募	鼻状況の情	報を公開し	た(応募件	-数 140 件:10		
				月 28 目)。								
				•2020年度	学術研究振	興資金の採	択状況を公	公開した(採	択件数 41 亿	件:2年3月4		
				月)。								
				- 1.15								
				○事業に関する	つ情報の開力 			1	位:件)	1		
				ملاحك العجا	<i>徐</i> 儿· <b>士</b> 业·	経営支援・	寄付金	学術研究	<b>⇒</b> 1			
				補助事業	貸付事業	情報提供 事業	事業	振興基金· 資金事業	計			
				10	15	<del>事未</del> 23	32	13	93	1		
				10	1 1			1 10		J		
(2)公表すべき	(2)公表すべき	(2)公表すべき資	<指標・目標水準	(2)公表すべき資	料について	の速やかな	情報開示				(2)公表資料のホームペー	(2)公表資料のホームページへの
資料については	資料については	料については速	等の考え方>	○法令で公表が	ぶ義務付けら	られている資	資料(更新	情報を掲載)	)		ジへの掲載	掲載
速やかに開示す	速やかに開示す	やかに開示する	・公表が義務付け	・事業団法による公表					〈評定〉A	〈補助評定〉(A)		
るとともに、原則	るとともに、原則	とともに、原則と	られている情報	* 「役職員関係」: 10 月 8 日掲載					〈評定の根拠〉	〈評定に至った理由〉		
として開示と同	示と同 として開示と同 して開示と同時 のホームページ * 「日本私立学校振興・共済事業団 助成業務に関する平成 30 年度計画業務 年度計画どおり公表すべ 以下に示すとおり、中期計画に定						以下に示すとおり、中期計画に定					
						-						

時にホームペー	時にホームペー	にホームページ	での公表が速や	実績自己評価書」: 6月28日掲載	き資料は遅滞なくホーム	められた以上の業務の進捗が認
ジに掲載する。	ジに掲載する。	に掲載する。	かに行われたか:	* 「参考資料集(平成30年度計画業務実績)」:6月28日掲載	ページに記載するととも	められるため。
			達成された場合、	* 「日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の平成29年度業務実績評価の結	に、公表が義務付けられて	年度計画どおり公表すべき資料
			B評定とする。	果を踏まえた平成30、令和元年度予算等への主要な反映状況」:6月28日掲	いないその他の資料につ	は遅滞なくホームページに記載
				載	いても、平成21年度より	している。さらに、公表が義務何
				・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表	継続して自主的に公表し	けられていないその他の資料に
				* 「日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の平成30年度における業務の	た。	ついても、平成21年度より継続
				実績に関する評価」: 9月17日掲載	〈課題と対応〉	して自主的に公表している。
				* 「役員の数、氏名、任期及び経歴」:4月4日、10月8日掲載	なし	〈今後の課題〉
				* 「職員数」:4月1日掲載		_
				* 「平成 31 年度 調達計画一覧」: 4 月 12 日掲載		〈その他事項〉
				* 「入札結果・契約結果」(毎月)		_
				* 「平成30事業年度財務諸表、業務報告書、決算報告書(助成勘定)」:11月		
				18 日掲載		
				* 「会計検査院の直近の検査報告」: 11月8日掲載		
				・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表		
				*「平成31年度おける環境物品等調達の推進を図るための方針」:4月12日掲		
				載		
				* 「平成30年度における環境物品等の調達実績の概要」:6月26日掲		
				載		
				○公表は義務付けられていないが、関連部署と連携し、自主的に最新の情報を速や		
				かに公表した資料		
				• 総務部		
				* 「役職員の報酬・給与等について」: 7月22日掲載		
				・財務部		
				* 「貸付事業の実施状況」(毎月)		
				* 「決算等の公告(平成30事業年度)」:11月18日掲載		
				• 助成部		
				* 「受配者指定寄付金 配付事業者一覧」(毎月)		
				* 「大学改革を成功に導く特色ある取組事例集」:7月31日		
				・私学経営情報センター		
				* 「平成31年度私立大学・短期大学等入学志願動向」:8月8日公開		
				•融資部		
				* 「融資金利表」(毎月)		
				* 「貸付事業の実施状況」(毎月)		
				* 「貸付金にかかるご返済について」: 5月15日、11月1日掲載		
				* 「令和2年度融資ガイド」:2年4月1日掲載(掲載作業は2年3月31日実		
				施済)		

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4 - 4	施設・設備に関する事項						
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	_				
度		レビュー					

#### 

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
6.4 施設・設	4 施設・設備に関する事	4 施設・設備に関する事		4 施設・設備に関する事項	4 施設・設備に関する事	評定 B	
備に関する事項	項	項			項	〈評定に至った理由〉	
					〈評定〉B	中期計画に定められたとおり	
事業団における						概ね着実に業務が実施される	
老朽化した施設・	事業団における老朽化し	事業団における老朽化し	<指標・目標水準等の	○私学振興事業本部事務所 5 階改装工事(修学支援事業対応)	〈評定の根拠〉	と認められるため。	
設備について、必	た施設・設備について、必	た施設・設備について、必	考え方>	(7,452 千円)	計画のとおり、工事を実施	自己評価書の「B」との評価語	
要な改修を実施	要な改修を実施する。	要な改修を実施する。	・中期計画等で定め		した。	果が妥当であると確認できた	
する。	平成30年度~令和4年度施設・整備計画→ 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)→	伶和元年度施設·整備計画。 日本私立学校振興·共済事業団(助成勘定)。	る計画に沿って改修		〈課題と対応〉	計画のとおり、工事を実施	
	(単位:百万円)↓	(単位:百万円)	が進められたか:達成		なし	た。	
	施設・整備の内 安シ 金額シ 備 考シ	施設・整備の内容。 金額。 備考。。	された場合、B評定と			〈今後の課題〉	
	事務所改修工事→ 18 → - → ·	事務所設備更新。 3。 -。	する。			_	
			(計画に基づき、改修			〈その他事項〉	
			を行わない年度につ			_	
			いては評定を付さな				
			⟨\`\ <sub>o</sub> )				

#### 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4 - 5	人事に関する事項							
当該項目の重要度、難易	設定なし	関連する政策評価・行政事業	<u></u>					
度		レビュー						

2	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
	_	_	_	_	_	_	_	_	_

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
6.5 人事に関	5 人事に関す	5 人事に関す		5 人事に関する事項	5 人事に関する事項	評定	В
する事項	る事項	る事項			〈評定〉B	〈評定に	至った理由〉
業務に必要な専	業務に必要な専	業務に必要な専	<指標・目標水準	日本私立学校振興・共済事業団職員研修実施要領(平成 12 年 5 月 29 日理事長決	〈評定の根拠〉	中期計画	に定められたとお
門知識の向上を	門知識の向上を	門知識の向上を	等の考え方>	裁)に基づき、業務に必要な専門知識の向上を図るため、役職等に応じた研修を行っ	役職等に応じた研修を実	概ね着実	に業務が実施さ
図るため、職員の	図るため、毎年	図るため、役職等	・毎年度、役職等	た。	施した。	と認められ	れるため。
肝修の推進を図	度、役職等に応じ	に応じた研修を	に応じた研修を		〈課題と対応〉	自己評価	書の「B」との評
5.	た研修を実施す	実施するなど、職	実施する:達成さ	○新任管理職研修	なし	果が妥当	であると確認でき
	るなど、職員の研	員の研修の推進	れた場合、B評定	・実施日・参加人数		役職等に	応じた研修を実
	修の推進を図る。	を図る。	とする。	5月9日:6人(うち助成業務 2人)		た。	
			・毎年度、全職員	・目的		〈今後の	課題〉
			を対象とした情	新たに課長職に就任した職員に対して、管理職としての職務の遂行に必要な知		_	
			報セキュリティ	識、技能等を修得させることを目的として実施した。研修内容は、「労務管理」		〈その他	事項〉
			研修を実施する:	「ハラスメントの防止」「理事講話」等である。		_	
			達成された場合、				
			B評定とする。	○新入職員第一次研修			
			【再掲】	【4月採用職員対象】			
				・実施日・参加人数			
				4月1日~4日:19人(うち助成業務9人)			
				・目的			
				4 月採用の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の			
				周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向			
				上を目的として実施した。			
				【10月1日付採用職員対象】			
				・実施日・参加人数			
				10月1日~2日:1人(うち助成業務 1人)			

• 目的 10月採用の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の 周知を図ることを目的として実施した。 ○新入職員第二次研修 実施日・参加人数 7月2日~4日:21人(うち助成業務 10人) 目的 第二次研修は、採用後1年未満の職員に対し、事業団の各業務の概要を修 得することを目的として実施した。 ○文部科学省文教団体共同職員研修会 実施日・参加人数 第1回 9月18日~20日:2人(うち助成業務0人) (場所:公立学校共済組合 浅間温泉保養所「みやま荘」) 第2回 10月23日~25日:2人(うち助成業務0人) (場所:公立学校共済組合本部) 目的 中間管理者(係長相当職)を対象に、業務の遂行及び部下を管理・監督す るために必要な知識・技能を修得させることを目的として実施した。また組 織運営の効率化及び職場の円滑な人間関係の確保を図ることの重要性を学 ばせた。 ○私立学校の活性化に向けた勉強会 実施日・参加人数 第1回 5月29日:65人 第2回 6月26日:45人 第3回 7月26日:55人 第4回 10月2日:74人 第5回 11月6日:61人 \* 第6回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、参加希 望者32名に勉強会用に準備していた資料を配付した。 目的 職員が私立学校の教育条件・経営の改善に向けた様々な取組を支援するた め、私学の現状を把握することを目的として実施した。 ○簿記 3 級基礎講義 実施日・参加人数 7月1日~8月1日:5人(うち助成業務5人) 9月17日~10月18日:2人(うち助成業務2人) 11月22日~12月24日:2人(うち助成業務2人) 12月9日~2年1月23日:1人(うち助成業務1人)

(場所:大原学園東京水道橋校)	
• 目的	
助成業務全般に共通した知識である学校法人会計基準を理解するうえで、	
必要となる知識を修得することを目的として実施した。	
○課長補佐研修・女性活躍推進研修	
・実施日・参加人数	
9月3日~9月4日:24人(うち助成業務 10人)	
(全補佐職を対象に2か年に分けて実施した)	
• 目的	
課長補佐としての立場、役割を認識し、リーダーシップと問題解決能力の	
修得を目的として実施した。併せて、管理職に占める女性割合を20%以上と	
することを目標に、女性活躍推進のためのキャリア研修を実施した。	
○ハラスメント防止研修	
・実施日・参加人数	
①12月16日:25人(うち助成業務 1人)	
②12月23日:25人(うち助成業務 17人)	
(場所:①湯島事務所 ②九段事務所)	
• 目的	
全管理職を対象に、職場におけるハラスメントを防止することを目的とし	
て実施した。具体的には、パワー・ハラスメント防止のために、雇用管理上	
必要な措置を講ずることが、2年6月(予定)から事業主に義務化されるこ	
とを踏まえて、パワー・ハラスメント防止を中心とする内容とした。	
○パソコン研修	
『パワーポイント資料の作り方研修』	
・実施日・参加人数	
7時間:1人(うち助成業務 1人)	
(予約制:参加者が受講する時間を主催者と調整する)	
(場所:株式会社インソース 神田教室)	
• 目的	
業務をより効率的に行うために、PCの知識や活用方法の修得を目的として実	
施する。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4 - 6	研修等助成に関する事項							
当該項目の重要度、難易 度	設定なし	関連する政策評価・行政事業 レビュー	_					

#### 

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	
6.6 研修等助成	6 研修等助成に関する	6 研修等助成に		6 研修等助成に関する事項	6 研修等助成に関	評定 –
に関する事項	事項	関する事項			する事項	_
					〈評定〉-	
私立学校教育の振	私立学校教育の振興上必	前年度決算におい	<指標・目標水準等	○助成金等の財源の確保	〈評定の根拠〉	
興上必要と認めら	要と認められる私立学校	て利益が生じた場	の考え方>	事業団は国から運営費交付金を受けておらず、学校法人への貸付事	助成金の交付及び厚	
れる私立学校の教	の教職員の研修等に対す	合には、これを財源	・中期計画等で定め	業における貸付金利息と借入金利息の差額を財源として人件費を含む	生年金勘定への繰入	
職員の研修等に対	る助成事業を計画的に実	として助成金の交	る計画に沿って助成	すべての事務・事業の実施に係る経費を賄っている。前年度決算にお	れは、助成勘定の前年	
する助成事業を計	施する。	付及び厚生年金勘	されたか:達成され	いて利益が生じた場合には、これを財源として助成事業等を行ってい	度利益金の範囲内で	
画的に実施する。		定への繰入を行う。	た場合、B評定とす	ることから助成事業の充実は、貸付事業における収益の確保が前提と	行うものと定められ	
	平成30年度~令和4年度研修等助成に関する計画。 日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)。		る。(計画に基づき、	なっている。	ている。元年度計画で	
	→ (単位:百万円) →		日本私立学校振興・		は、助成金の交付等を	
	助成金交付額。 厚生年金勘定へ の繰入額。 計。 む		共済事業団法第23条	○元年度の交付・繰入状況	計画していないこと	
	84+ 36+ 120+		第 4 項に定める残余	30 年度決算において損失を計上したため、元年度は、助成金の交付	から、評価は行わない	
			が生じない場合は評	及び厚生年金勘定への繰入れは行わなかった。	こととする。	
			定を付さない。)		〈課題と対応〉	
					なし	

4	そのも	也参考	唐報
<b>+</b> .		巴沙海	1日 平区

1.	. 当事務及び事業に	関する基本情報													
4	<del>- 7</del>	中期目標期間	中期目標期間を超える債務負担												
当	該項目の重要度、難	易設定なし	設定なし関連する政策評価・行政事業												
度							レビュー								
2.	. 主要な経年データ														
	評価対象となる指	る指標 達成目標 基準値 平成30年度 令		令和	元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		(参考	情報)			
			(前中期目標期間	]最終年									当該年	医度までの累積	[値等、必要
			度値等)										な情報		
	_	_	_		_		_	_					_		
3.	. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る	る自己評価及び	(主務大臣に	よる評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主力	な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		価	
						業務実績			É	1己評価					
		7 中期目標期間	7 中期目標期間を							7 中期	胡目標期間を超	評定		_	
		を超える債務負担	超える債務負担							える債務	5負担	_			
										〈評定〉					
		なし	なし							-					
										〈評定の	)根拠〉				

〈課題と対応〉

1	フー の		<b>32.</b>	主却
4.	その	他参	451	月 羊収